様式１

事　業　評　価　書　目　次　（令和8年度）

[水道局]

款項目	評価書番号	事　　業　　名
1−1−1・7	1	道志水源林の保全
1−1−1	2	水源水質の変化への対応
1−1−1・2・3	3	水質管理体制の維持・強化
1−1−6	4	西谷浄水場の再整備（西谷浄水場再整備事業）
1−1−6	5	西谷浄水場の再整備（相模湖系導水路改良事業）
1−1−4	6	直結給水の促進（子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業）
1−1−6	7	基幹施設の更新・耐震化
1−1−3	8	送配水管の更新・耐震化
1−1−3	9	水道施設の更新・耐震化（老朽給水管改良促進事業）
1−1−4	10	災害時の迅速な応急復旧・応急給水に向けた取組 （耐震給水栓の整備）
1−1−2	11	民間企業等との連携（災害時燃料確保策（燃料油備蓄協定））
1−1−2	12	民間企業等との連携 （（一社）横浜管機設備協会との合同防災訓練）
1−1−3	13	災害時の迅速な応急復旧・応急給水に向けた取組 （応急給水施設及び応急給水装置等の保守点検委託）
1−1−6	14	自然流下系浄水場の優先的配備（西谷浄水場再整備事業）
1−1−6	15	自然流下系浄水場の優先的配備（相模湖系導水路改良事業）
1−1−6	16	エネルギーの効率化を目指した施設整備
1−1−2	17	高効率モータ使用機器への更新による省エネルギー化
1−1−2	18	LED等高効率照明の導入
1−1−1	19	市民ボランティアによる民有林整備の支援
1−1−7	20	市民ニーズ等を踏まえた情報発信（印刷物等）

様式１

事　業　評　価　書　目　次　（令和8年度）

［水道局］

款項目	評価書番号	事　　業　　名
1−1−7	21	市民ニーズ等を踏まえた情報発信（イベント等）
1−1−7	22	「伝わる」広報の展開（出前水道教室・イベント等）
1−1−3	23	水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進 （子ども向け水道工事体験模型修理）
1−1−7	24	水圧模型製作業務委託
1−1−4・5・7	25	「伝わる」広報の展開（給水スポットの設置）
1−1−6	26	時代のニーズを捉えたサービスの推進 （SMS送信サービス構築及び運用業務委託）
1−1−7	27	スマートメーター導入に向けた取組 （スマートメーター（自動検針システム）第１次モデル事業の更新）
1−1−7	28	スマートメーター導入に向けた取組 （スマートメーターモデル事業実施に伴う自動検針システムの改善）
1−1−7	29	スマートメーターの導入に向けた取組（第２次モデル事業）
1−1−7	30	国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援
1−1−6	31	障害者就労施設等からの優先調達
1−1−3	32	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （配水池劣化状況調査業務委託）
1−1−2	33	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （精緻な送配水管更新計画策定のためのマッピングシステムの改良）
1−1−3	34	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （共同溝内管路の老朽化対策事業）
1−1−3	35	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （水管橋長寿命化促進事業）
1−1−3	36	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （昇降設備等を含む大型弁室の補修事業）
1−1−3	37	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （露出管路の防食・更新に係るアセットマネジメント）
1−1−3	38	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （仕切弁点検調査委託）
1−1−3	39	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （平受け方式のマンホール蓋改良事業）
1−1−3	40	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （マンホール鉄蓋劣化のDXによる判定技術の開発）

様式１

事　業　評　価　書　目　次　（令和8年度）

［水道局］

款項目	評価書番号	事　　業　　名
1−1−7	41	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （配水池保全更新計画策定業務委託）
1−1−3	42	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （赤外線サーモグラフィによる漏水探知方法と新たな管路診断手法の開発）
1−1−3	43	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （双口空気弁更新事業）
1−1−1	44	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （ドローンを活用した水路橋等の調査及び塗装更新計画策定）
1−1−1	45	施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （相模原沈でん池の現況調査）
1−1−7	46	水道事業におけるICT活用・DX推進（RPA専有ライセンス）
1−1−7	47	水道事業におけるICT活用・DX推進 （ICT活用・DX推進におけるシーズ実証事業）
1−1−7	48	水道事業におけるICT活用・DX推進（ロボット草刈り機の導入）
1−1−3・5・7	49	水道事業におけるICT活用・DX推進 （ドローン等を活用した配水ポンプ場の遠隔巡視）
1−1−7	50	水道事業におけるICT活用・DX推進 （ＡＲ技術による遠隔作業支援）
1−1−7	51	水道事業におけるICT活用・DX推進 （音声議事録作成支援サービスの導入）
1−1−6	52	水道事業におけるICT活用・DX推進 （小雀浄水場内におけるBIM/CIMの実施）＜再掲＞
1−1−3	53	水道事業におけるICT活用・DX推進 （AIを活用した最適な更新計画策定、衛星画像を活用した漏水探知）
1−1−3	54	水道事業におけるICT活用・DX推進 （クラウド型ＩＯＴによる遠隔での漏水監視）
1−1−4	55	水道事業におけるICT活用・DX推進 （給水サービス事務オンラインシステムと給水装置工事電子申請システムのシステム間連携）
1−1−3	56	水道事業におけるICT活用・DX推進 （赤外線サーモグラフィによる漏水探知方法と新たな管路診断手法の開発）＜再掲＞
1−1−1	57	水道事業におけるICT活用・DX推進 （ドローンを活用した水路橋等の調査及び塗装更新計画策定）＜再掲＞
1−1−1	58	水道事業におけるICT活用・DX推進 （相模原沈でん池の現況調査）＜再掲＞
1−1−7	59	水道事業におけるICT活用・DX推進 （スマートメーター（自動検針システム）第１次モデル事業の更新）＜再掲＞
1−1−7	60	水道事業におけるICT活用・DX推進（第２次モデル事業） ＜再掲＞

様式１

事　業　評　価　書　目　次　（令和8年度）

［水道局］

款項目	評価書番号	事　　業　　名
1−1−1	61	水道事業におけるICT活用・DX推進 （ドローンを活用した道志水源林の整備事業）
1−1−7	62	効率的な執行体制の構築（BPR支援事業）
1−1−4	63	効率的な執行体制の構築 （給水サービス事務オンラインシステムと給水装置工事電子申請システムのシステム間連携）＜再掲＞
1−1−4	64	工業用水道施設の建設改良（施設の更新・耐震化）
1−1−4	65	東寺尾送水幹線の更新・耐震化＜再掲＞
1−1−4	66	相模湖系統への統合に向けた施設整備＜再掲＞

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項 1,7 目 道志水源林の保全	所管区局・課	水道局　水源林管理所	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 1,7 1
				(中期計画関連事業)政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	横浜市では、水源を守るために大正5(1916)年5月に山梨県から恩賜県有林を有償で譲り受け、管理経営を始めました。 その後、大正8(1919)年に「第一期施業計画」を編成して以降、おおむね10年を1期として計画を定め、計画的に水源林の管理・保全を進めています。 平成28(2016)年度からは、「道志水源林プラン（第十一期）（平成28年～令和7〈2025〉年度）」を基に管理・保全を行っています。
具体的な事業内容	水源林を整備計画（水源林プラン）に基づき計画的に管理・保全し、針葉樹の人工林を間伐し広葉樹を増やし、“針広混交林”を育成することで、水源林の持つ水源かん養機能を高め、健全な水環境と水源地域の自然環境を保全する事業です。 また、近年では、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌を原因としたナラ枯れ被害が確認されており、被害抑制のための「くん蒸処理」によりナラ枯れ対策を実施しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
整備面積(ha)	目標	99ha	73ha	57ha	58ha
	実績	99ha	73ha	57ha	58ha
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	57,462千円	58,492千円	63,718千円	63,678千円
支出済額	47,505千円	53,821千円	56,129千円	52,182千円
繰越額				
差▲引	9,957千円	4,671千円	7,589千円	11,496千円
執行率（%）	83%	92%	88%	82%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	道志水源林プラン（第十一期）、横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

横浜の独自水源である道志川の原水を良好に保ち、安定した河川流量を維持し、横浜市民のライフラインである飲料水を確保するために、森林の有する多面的機能のうち、水源かん養機能の維持・増進を目指した計画的な管理を行っています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

管理計画に基づき、外部委託により計画的かつ効率的に実施しています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

「 道志水源林プラン(第十一期)」の計画策定時に、学識者による水源林調査及び意見聴取を実施しました。
また、本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しています。計画の素案については市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

平成28(2016)年度から「道志水源林プラン(第十一期)」に基づき、計画的に針広混交林化を進めており、令和7年度においても計画通り事業を実施することができました。
令和8(2026)年度からも次期プランのもと、引き続き水源かん養機能を高める整備を行っていきます。
また、ナラ枯れ対策については、令和7年度の被害木全量を処理することができました。引き続き、被害の拡大防止に向け、被害木の調査と徹底的な処理対策を行っていきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	山口　哲司	

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　１目 水源水質の変化への対応	所管区局・課	水道局 浄水課、川井浄水場	令和8年度事業評価書番号	１－１－１２
				(中期計画関連事業)政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）

道志川系統では、近年、水源で高濃度の2-MIB（かび臭物質）が発生しており、浄水処理において最大の懸念材料となっています。かび臭物質への対策としては、平成27年度に麻溝活性炭注入設備を設置しましたが、この設備はジェオスミンという別のかび臭物質の除去を目的としており、ジェオスミンよりも除去が難しく更に高濃度で発生する2-MIBに対しては除去能力が不足していました。

そこで、青山沈でん池に活性炭注入設備を新たに設置することで、人が臭いを感じない濃度までかび臭物質を除去し、市民の皆さまに安全で良質な水を安定的に供給することを目的としています。

具体的な事業内容

・2-MIB（かび臭物質）濃度の民間事業者（SPC）への原水引き渡し条件（3ng/L以下）を100%達成しました。
・活性炭注入設備による、かび臭物質の除去効果を検証し、薬品コストも考慮した運用方法の最適化について検討しました。
・道志川への建設発生土流入を確認するための現場パトロールを、月2回の頻度で実施しました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
2-MIB（かび臭）濃度	目標	3ng/L以下	3ng/L以下	3ng/L以下	3ng/L以下
	実績	100％達成	100％達成	100％達成	100％達成
現場パトロール	目標	月2回実施	月2回実施	月2回実施	月2回実施
	実績	月2回実施	月2回実施	月2回実施	月2回実施
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	761,069千円	36,292千円	58,718千円	61,080千円
支出済額	156,574千円	84,460千円	60,408千円	45,499千円
繰越額	607,920千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	△ 3,425千円	△ 48,168千円	△ 1,690千円	15,581千円
執行率（%）	100%	233%	103%	74%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	民間事業者（SPC）への原水引き渡し条件 横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

川井浄水場の運転・維持管理業務は、PFI方式で民間事業者（SPC）が実施しています。川井浄水場と民間事業者で、2-MIB（かび臭物質）濃度の原水水質引き渡し条件（3ng/L以下）を設定しています。この条件を遵守するために前処理として活性炭を注入しています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

道志川水系におけるかび臭は、水源の河床の石に付着している藻類が発生原因です。かび臭物質濃度は、天候、降雨量、水源上流のダム放流回数等により年度毎に状況が異なり、事前に予想することが困難です。このため、年度によって、活性炭使用量が大きく変化します。予算額は過年度の状況を考慮して決定していますが、予算額を上回ることもあります。このため、浄水部内で活性炭を相互融通する体制を構築して対応しています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

水道局水質課が実施している水質検査結果をもとに、川井浄水場配水エリアでかび臭に関する情報収集を定期的に行い、事業に反映しています。

また、本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しています。計画の素案については、市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

道志川系統における2-MIB（かび臭物質）の濃度は、平成30年度に過去最大値として54ng/Lを記録しました。今後も高い濃度で発生することが想定されるため、2-MIBの想定濃度100ng/Lに対しても確実に処理ができるよう、活性炭の注入能力を15mg/Lに設定しました。これにより、取水減量を行わずに浄水処理が可能となります。

これまで、2-MIB濃度の民間事業者（SPC）への原水引き渡し条件（3ng/L以下）を達成してきました。今後も引き続き、活性炭注入設備による、かび臭物質の除去効果を検証し、薬品コストも考慮した運用方法の最適化を目指します。

また、道志川への建設発生土流入を確認するための現場パトロールを引き続き実施します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	栗原　誠仁	関　浩二

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項 1,2,3　目 水質管理体制の維持・強化	所管区局・課	水道局 水質課・浄水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 －1,2,3 3
				(中期計画関連事業)政策・施策番号	

事業概要	事業の目的(事業開始の経緯)	安全で良質な水道水を供給することを目的として、水安全計画に基づき、水源から蛇口までの水質管理を行っています。水道水の水質については、国が水質基準を定めていますが、本市では国の基準よりも厳しい「水質管理値」を独自に設定しています。水道GLPの認定を取得した水質検査の他、浄水場からお客さまの蛇口に届くまで品質が確保されるよう市内43か所の水道計測設備で、水道水中の濁度・色度・残留塩素濃度を毎日24時間連続監視しています。
	具体的な事業内容	・水安全計画に基づき、水源から蛇口までの水質管理を行い、お客さまへ安全で良質な水道水を供給しました。 ・新たな水質リスクである有機フッ素化合物について、監視を強化しました。 ・浄水部では製品の品質管理の国際規格であるISO9001を取得しており、外部機関による認証維持審査を受け、浄水処理の品質管理が規格に適合していることを確認しました。 ・水道計測設備の維持管理を適切に実施しました。

事業実績

達成指標

指標名(単位)		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
水質管理値	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%
ISO9001・GLPの認証維持	目標	ISO更新	ISO認証維持・GLP認定維持	ISO認証維持	ISO更新・GLP更新
	実績	ISO更新	ISO認証維持・GLP認定維持	ISO認証維持	ISO更新・GLP更新
有機フッ素化合物の合計測定回数	目標	－	－	32回	32回
	実績	12回	12回	32回	32回
有機フッ素化合物の測定可能項目数	目標	－	－	15項目	15項目
	実績	3項目	3項目	15項目	16項目
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	755,273千円	778,624千円	847,501千円	827,909千円
支出済額	630,534千円	657,701千円	687,681千円	845,484千円
繰越額				
差▲引	124,739千円	120,923千円	159,820千円	△ 17,575千円
執行率(%)	83%	84%	81%	102%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠　法令等　■ 法律　□ 条例　□ 規則　具体的名称：水道法
横浜水道長期ビジョン、横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）

その他　■

本市は横浜水道長期ビジョンで安全で良質な水道水を安定的に供給することを目標としており、浄水場は適切な浄水処理を行うことが求められます。また、浄水場から供給する水道水の水質を蛇口まで安定的に確保するためには、送配水過程において連続的な水質の監視が必要です。水道水が安全で良質であることを確認するための水質検査についても、確実な検査体制と高い検査精度を維持する必要があります。

本事業の効率性(実施主体・実施手法)

ISO9001及び水道GLPの更新審査では「有効に実施されている」と評価されており、効率的に事業が行われています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

水質診断時におけるお客さまの声や、公表している水質検査結果についてのお客さまから寄せられた意見・問い合わせ、ISO9001や水道GLPの外部審査員からの意見を基に定期的に点検を行い、事業に反映しています。
また、本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。計画の素案については、市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

本事業は、令和7年度の水質管理値の達成率が100%であり、目的である「安全で良質な水道水の提供」を実施することができました。引き続き、浄水処理状況や水質検査結果について定期的にレビューを行いながら、お客さまニーズや浄水処理コスト等、多面的な視点で水質管理の方向性を議論していきます。また、有機フッ素化合物について、合計測定回数を維持するとともに、測定可能項目数を目標数から1項目増やすことにより、監視体制を強化しました。今後も国の動向を注視しつつ、引き続き有機フッ素化合物の監視を行っていきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	羽布津　慎一	川澄　誠

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　６目 西谷浄水場の再整備 （西谷浄水場再整備事業）	所管区局・課	水道局施設整備課 （再整備推進係）	令和8年度事業評価書番号	１－１－６ 4
				（中期計画関連事業） 政策・施策番号	33 3

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）

横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」、「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再構築を進めています。自然流下系浄水場のうち、相模湖系統を処理する西谷浄水場では、施設の耐震性や水源水質に応じた適切な処理、相模湖系の水利権水量の全量処理等の課題解決のために再整備を行います。

具体的な事業内容

7年度については、浄水処理施設は、混和池や薬品貯留棟、受電・自家発棟の躯体工事、併せて老朽化した1号配水池の解体工事が完了し、また、新設ろ過池築造に伴う作業構台の杭工事・架設工事や、掘削工事などの整備工事を進めました。
排水処理施設は、場内配管の更新や、新設排水池築造、脱水機棟の新設、受変電自家発棟の新設、返送池及び濃縮槽の躯体の修繕などの整備工事を進めました。
さらに、ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ業務委託では各工事の履行確認等の支援業務を行いました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
浄水処理施設整備	目標	工事着手	設計・施工	設計・施工	設計・施工
	実績	契約締結・工事着手	設計・施工	設計・施工	設計・施工
排水処理施設整備	目標	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
	実績	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ業務委託	目標	履行	履行	履行	履行
	実績	履行	履行	履行	履行
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	1,557,343千円	4,072,229千円	12,980,211千円	8,357,171千円
支出済額	875,312千円	2,640,188千円	6,291,106千円	910,201千円
繰越額	704,603千円	0千円	6,473,345千円	7,221,672千円
差▲引	△ 22,572千円	1,432,041千円	215,760千円	225,298千円
執行率（%）	101%	65%	98%	97%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠　法令等　□ 法律　□ 条例　□ 規則　／　その他　■　　具体的名称　横浜水道中期経営計画

西谷浄水場は、市内の中心部に位置し、大正4年から100年以上にわたり水道水を造り続ける横浜水道の中核的施設です。
しかし、ろ過池と排水池は耐震性が不足しており、大規模地震時にも浄水処理を継続するため、耐震化する必要があります。
また、水源水質悪化に伴うかび臭等の異臭味障害発生に安定して対応するため、粒状活性炭処理を導入する必要があります。
さらに、水利権水量を全量処理し、自然流下系の浄水場の給水エリアを拡大するために、処理能力を増強する必要があります。
以上のことから、再整備事業を行います。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

基本計画の策定業務は、外部委託により効率的に実施しました。
また、整備の特殊性を踏まえ、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な整備手法の導入可能性調査をPFIの事例を参考に外部委託により実施し、浄水処理施設をDB方式で、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

H30年度及びR6年度に横浜市公共事業評価（再評価）を実施し、意見具申はありませんでした。
また、DB方式、DBO方式による発注にあたっては、外部有識者からの意見を取り入れて技術評価を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

西谷浄水場の再整備の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	小松　弘明	津田　桂宏

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　6 目 西谷浄水場の再整備 （相模湖系導水路改良事業）	所管区局・課	水道局施設整備課 （再整備推進係）	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 5
				（中期計画関連事業） 政策・施策番号	33 3

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場まで)約10kmのうち、鶴ケ峰接合井から西谷浄水場までの導水路約3kmについては導水能力が不足しており、また、川井接合井から鶴ケ峰接合井までの約7kmについては導水路の耐震性が確保されていません。 そのため、導水能力の増強と耐震化を図ることを目的とし、西谷浄水場再整備事業に合わせて、新たなルートに導水管を整備します。
具体的な事業内容	7年度については、川井浄水場と鶴ケ峰配水池からシールドマシーンによる掘削を進めました。また、並行して旧旭・瀬谷地域サービスセンター、西谷浄水場の用地内2箇所で立坑築造などの整備工事を進めました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
相模湖系導水路整備	目標	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
	実績	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
相模湖系導水路改良事業に関わる委託等	目標		設計	施工	
	実績		完了	施工	
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	3,941,999千円	1,835,287千円	1,208,364千円	5,950,355千円
支出済額	174,212千円	552,029千円	998,307千円	3,536,101千円
繰越額	3,827,823千円	1,361,088千円	0千円	2,410,123千円
差▲引	△ 60,036千円	△ 77,830千円	210,057千円	4,131千円
執行率（%）	102%	104%	83%	100%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	横浜水道中期経営計画
その他	■			

導水路の整備により、西谷浄水場で相模湖系水利権水量の全量処理ができることで、自然流下系の浄水場からの給水エリアを拡大できます。それにより、災害や停電などの際にも給水の安定性が向上することから事業の妥当性は高いと考えています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

事業の特殊性を踏まえた検討の結果、設計・施工一括発注方式（DB）を採用し、施工者が有する高度な技術・ノウハウを活用することで、工期短縮、コスト縮減効果が期待できます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

29年度に横浜市公共事業評価（事前評価）を実施し、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」と意見具申をいただいており、設計・施工一括発注方式（DB）を採用し、公民連携を図ることで設計及び施工に係る期間を短縮するよう努めています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

相模湖系導水路の改良事業の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	小松　弘明	津田　桂宏

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　４目 直結給水の促進（子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	１－１－４６
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	この事業は、子どもたちの水道水離れを解消するため、市立の小・中学校等の屋内水飲み場の給水方式を受水槽方式から直結給水方式とすることで、夏場でも冷たくて良質な水を供給して、本市の未来を担う子どもたちが蛇口から直接、水道水を飲む文化を育んでいくことを目的としています。
具体的な事業内容	教育委員会事務局が実施する小・中学校の改修工事等に併せて、給水設備の改修工事の一部を水道局が助成し、屋内の水飲み場を直結給水化するものです。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
直結実施学校数（校）	目標	17	17	7	7
	実績	6	10	4	4
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	68,000千円	68,000千円	28,000千円	28,000千円
支出済額	24,000千円	40,000千円	16,000千円	16,000千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	44,000千円	28,000千円	12,000千円	12,000千円
執行率（%）	35%	59%	57%	57%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
その他	■ その他		

本事業は、「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

令和7年度においては、工事単価（労務単価、材料単価等）の上昇等により、教育委員会事務局が実施する改修工事が減少したため、予算の執行率は57%となりましたが、直結給水化実施校の4校すべてに対して助成を行うことができました。
今後も引き続き、小・中学校等の屋内水飲み場の直結給水方式への切替について、教育委員会事務局と連携し、進めていきます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

計画の素案について市民意見募集を行いました。
直結給水化実施校については水道局と教育委員会事務局で協議を行い、教育委員会事務局が選定しています。
また、直結給水化工事を実施した小・中学校については、アンケート調査を実施しています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

平成17年度、平成19～令和元年度、令和4～6年度に直結給水化を実施した小学校でのアンケート調査（69校、28,427人）では、「工事をする前よりおいしくなったと思う」と「少し思う」と感じている児童が約80%いたことから評判は良いと考えています。
屋内水飲み場を直結給水に切り替えることで、子どもたちがより安全で良質な水が飲めるようになります。これは、子どもたちの水道水離れの解消に向けたイメージアップに有効な事業であると判断しています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	田中　茂生

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　6 目 基幹施設の更新・耐震化	所管区局・課	水道局　計画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 7
					(中期計画関連事業)政策・施策番号	33 3
事業概要	事業の目的(事業開始の経緯)	浄水場や配水池などの基幹施設は、水道水を安定して供給するために重要な施設です。そのため、アセットマネジメントの考え方に基づき、事業の平準化を図りながら更新・耐震化を進め、災害に強い水道施設を目指します。 また、これらの施設に付帯する、電気・機械・計装設備についても計画的に更新することで、故障による断水等の事故を防止します。				
	具体的な事業内容	基幹施設(取水、導水、浄水、送配水施設等)の更新・耐震化 ・峰配水池耐震補強工事に伴う設計業務委託(基本設計) ・仏向配水池場内管口径800㎜更新工事(企業団相模原系送水管口径800mm更新工事) ・小雀浄水場受電所電力設備改良工事				

事業実績

達成指標		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
峰配水池の耐震補強工事	目標				設計業務委託(詳細設計)
	実績				設計業務委託契約済
小雀浄水場受電所電力設備改良工事	目標	機器設計・製作	機器製作	機器製作	機器据付・試験調整
	実績	機器設計・製作	機器製作	機器製作	機器据付・試験調整
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		工事完了をもって目標達成とするものであり、設計から施工まで複数年度にわたるため、年度ごとの定量的評価は困難です。このため、進捗状況等を踏まえた定性的評価とします。			

予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	3,866,649千円	3,970,099千円	6,873,322千円	3,876,518千円
支出済額	2,121,287千円	2,073,089千円	6,209,717千円	2,267,830千円
繰越額	1,413,042千円	947,016千円	1,018,430千円	1,474,627千円
差▲引	332,320千円	949,994千円	△ 354,825千円	134,061千円
執行率(%)	91%	76%	105%	97%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和２年度～５年度、令和６年度～９年度）
		その他	■		
取水施設、導水施設、浄水場、配水池など基幹施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、今後、順次更新時期を迎えます。地震災害等発生時においても被害を最小限にとどめ、安定給水を維持するためには、施設の更新・耐震化を進める必要があります。					
本事業の効率性(実施主体・実施手法)	基幹施設は安定給水の根幹を担う施設のため、水運用上、各施設を同時に工事できないことが多く、工事順序の決定には十分な検討が必要です。そのため、水運用や劣化状況等の様々な観点から各工事の優先順位を決定し、事業を進めています。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は、市民意見募集を反映した「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	令和7年度に実施予定であった峰配水池の耐震補強工事に伴う設計業務委託については、工事契約が不調となりましたが、再発注し年度末に契約を締結し、令和8年度から令和9年度にかけて実施する予定としています。また、小雀浄水場受電所電力設備改良工事については、予定通り改良工事が完了しました。 次年度以降も、日常の点検結果や修繕状況等を踏まえて延命化の可能性を判断し、適切な時期に更新を行います。また、将来の給水状況に見合った施設規模となるようにダウンサイジングについても検討します。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 浅岡　祥吾	係長 島﨑　功

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 送配水管の更新・耐震化	所管区局・課	水道局　配水課	令和7年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 8
				(中期計画関連事業) 政策・施策番号	33 3

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	老朽管更新事業を開始した昭和40年代は、非常に多くの漏水破裂が発生しており、これを解消する目的で事業を開始しました。 切迫する首都直下地震等の大規模地震に備え、老朽管を耐震管に更新しています。現在、市内には送配水管が約9,300km埋設されており、管路の布設年度や埋設状況、漏水履歴などを総合的に勘案し、優先順位を付けて更新を進めています。
具体的な事業内容	【老朽管の更新と管網整備】 昭和40 年代に布設した送配水管が更新時期を迎えており、これらの管路を中心として漏水破裂事故等の恐れがある老朽管を耐震管へ更新します。配水管網を整備し、水圧及び水質の均等化や緊急時のバックアップ体制の強化を図ります。 【震災時の重要拠点施設への管路の耐震化】 震災時に応急復旧活動の拠点となる土木事務所や医療活動の拠点となる大規模な病院への管路、また、人が集まる地域防災拠点への管路について優先的に耐震化を進めます。 【横浜水道中期経営計画における重点的な取組】 「①鋳鉄管（CIP）の更新・耐震化」「②送配水本管の更新・耐震化」「③重要拠点施設につながる管路の耐震化」

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
送配水管の耐震管率	目標	31%	33%	34%	35%
	実績	31%	33%	34%	35%
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	30,785,000千円	31,696,000千円	34,240,000千円	39,130,954千円
支出済額	25,232,852千円	26,930,070千円	28,090,710千円	27,271,757千円
繰越額	4,986,568千円	4,754,967千円	4,650,653千円	10,353,469千円
差▲引	565,580千円	10,963千円	1,498,637千円	1,505,728千円
執行率（%）	98%	100%	96%	96%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度） 横浜市中期計画2026～2029
その他	■		

老朽管更新により、耐震性の向上を図るとともに、漏水破裂件数の減少を図ることができます。
また、配水管網を整備することで、水圧及び水質の均等化や緊急時のバックアップ体制が強化され、災害に強いライフラインが構築されます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

市内の送配水管の延長は約9,300kmあり、更新にあたっては、管の材質毎に局独自の想定耐用年数を設定するとともに、管の腐食の度合いや地盤の強さなどに応じて、腐食が進んでいる管路の前倒しや、健全な管路の更新を先送りするなど、優先順位を付け、平準化を図りながら更新を進めています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は、市民意見募集を反映した「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

送配水管の耐震管率については、達成指標の目標値は達成しているものの、今後も向上が必要です。
水需要の減少による厳しい財政状況が続く中、送配水管の更新・耐震化にあたっては、今後は多くの大口径管路（口径400㎜以上）が更新を迎えるとともに、幹線道路や鉄道軌道下の横断など、施工の難易度が高い箇所での工事の増加が見込まれるため、事業量の増大への準備や費用の縮減を検討し進めていきます。
また、鋳鉄管の更新は、以前から重点的に進めていますが、漏水事故のリスクを考慮し、緊急輸送路などを優先し、スピード感を持って取り組みます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	山口　達也	山田　一人

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 水道施設の更新・耐震化 （老朽給水管改良促進事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 39
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	各ご家庭に引き込まれている給水管のうち、漏水が発生するその大部分は老朽化した給水管です。 給水管の改良は原則、給水装置の所有者（以下、「所有者」という。）が行うものですが、配水管（水道本管）から水道メーターまでの漏水修理は水道局が全額費用負担で行っています。 漏水の未然防止（有収率の向上）や漏水発生に伴う二次災害の防止の観点から、道路内の老朽化した給水管の改良を促進することを目的として、平成26年度から道路内老朽給水管改良促進事業を開始しました。
	具体的な事業内容	配水管（水道本管）から水道メーターまでの口径50mm以下の給水管で、管の内面が被覆されていない鉄管など、水道局が老朽給水管と定義した給水管を対象として、所有者からの申請に基づき水道局の費用負担にて改良工事を施工しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
受付件数	目標	1,000	1,000	500	500
	実績	732	651	652	563
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	200,000千円	200,000千円	200,000千円	225,000千円
支出済額	234,723千円	260,945千円	252,779千円	273,849千円
繰越額				
差▲引	△ 34,723千円	△ 60,945千円	△ 52,779千円	△ 48,849千円
執行率（%）	117%	130%	126%	122%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則			横浜市水道条例第13条
その他	■			

給水管の改良工事は本来、所有者の費用負担で施工するものですが、漏水の未然防止（有収率の向上）や、漏水発生に伴う二次災害の防止、災害対応力を強化するため、老朽化した給水管の改良の促進を図る必要があります。道路内の改良は所有者の負担が大きく、自費による改良の件数が少ないため、本市の事業として改良を促進しています。この事業により、給水管の漏水減少にも寄与しています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

令和2年度から、配水管の分岐から水道メーターまでの指定材料を、ステンレス鋼鋼管又はダクタイル鋳鉄管に限定するとともに、本事業での施工範囲を分岐から水道メーターまでとしています。
また、昨今の物価高騰の影響を受け、労務費・資材費・諸経費等の工事価格の増加により、1件あたりの施工費用が増加し、年間の改良目標である1,000件を達成することが困難となったことから、目標を500件に変更しました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。
また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

1件あたりの施工費用の増加で、改良工事の申込みに対して年度内に施工できず、次年度までお待たせすることや、施工可能時期まで待てない申請者は自費で改良を行うことになるなどの課題が生じています。
このことから、これまでの水道局による施工を廃止し、所有者の自費での改良工事（給水装置工事）に対して、工事費用の一部を助成する制度への移行を検討しています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	田中　茂生

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　4 目 災害時の迅速な応急復旧・応急給水に向けた取組（耐震給水栓の整備）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 4 10
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	35 5
事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	この事業は、災害用地下給水タンクなどの応急給水施設が整備されていない地域防災拠点や、応急給水施設が学校受水槽のみで受水槽容量が小さい（10㎥以下）地域防災拠点を対象に、発災初期から応急給水が可能な耐震給水栓を設置し、地域防災拠点における災害時の飲料水確保を目的としています。				
	具体的な事業内容	応急給水施設が未整備の地域防災拠点や、応急給水施設が学校受水槽のみで受水槽容量が小さい（10㎥以下）地域防災拠点において、配水管から地域防災拠点内の屋外水飲み場までを耐震化し、耐震給水栓の設置を行っています。				

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
設置基数	目標	9	9	5	9
	実績	9	9	5	10
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	3,600千円	3,600千円	5,120千円	9,216千円
支出済額	3,600千円	3,600千円	5,000千円	10,079千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	0千円	0千円	120千円	△ 863千円
執行率（%）	100%	100%	98%	109%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜市中期計画2022～2025 横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
		その他	■		

本事業の妥当性・実施根拠

応急給水施設が設置されていない地域防災拠点や、応急給水施設が学校受水槽のみで受水槽容量が小さい（10㎥以下）地域防災拠点では、災害時に市民が必要とする飲料水の確保が困難となるため、耐震給水栓を整備し、災害時に飲料水を確保できる体制を整えていく必要があります。
耐震給水栓は、特別な作業を行うことなく応急給水が可能であり、発災時の職員派遣が不要なため、市民への応急給水手法として有効です。
（横浜市防災計画・水道局防災計画）

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

道路上の配水管の耐震化を優先的に進めるとともに、学校受水槽の廃止等の情報を防災・危機管理統括本部及び教育委員会事務局から得て、効率的に進めています。
執行率が109%と予算額を上回っていますが、横浜市中期計画で目標としている地域防災拠点における耐震給水栓の整備率100%を令和9年度までに達成するため、予定を前倒しして耐震給水栓を整備したためです。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜市長期ビジョン中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

耐震給水栓は令和7年度に10箇所、累計で63箇所の地域防災拠点に設置しており、事業目標を計画通りに達成できています。引き続き、防災・危機管理統括本部及び教育委員会事務局と連携し、事業を円滑に進めます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　２目 民間企業等との連携（災害時燃料確保策（燃料油備蓄協定）） 所管区局・課：水道局　浄水課	令和8年度事業評価書番号	１－１－２ 11
		（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	水道局として、災害により停電した場合でも給水を継続するため、浄水場及び寒川ポンプ場を稼働させることが最優先であると考えています。 横浜市業務継続計画において、災害により停電した場合、電気が復旧するまでの想定期間は3日間とされているため、浄水場及び寒川取水事務所を3日間（72時間）稼働させるために必要な非常用自家発電設備の燃料油を確保することが重要です。 そこで、平成30年度から、市内の民間事業者と「燃料油備蓄協定」を締結し、災害により停電した場合に不足すると想定される燃料油を常に備蓄してもらい、停電発生時には、優先的かつ迅速に運搬・給油を受けることができる体制を確保しています。
具体的な事業内容	・軽油14,000ℓ、灯油95,000ℓの備蓄及び年2回の災害時想定給油訓練の実施 ・指定供給場所：西谷浄水場、川井浄水場（セラロッカ）、小雀浄水場、寒川取水所、工業用水課、市内配水ポンプ場等、市外取水施設、消防局5施設　等 ・備蓄量の月次報告、四半期毎の現地確認

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
燃料備蓄量	目標	協定規定量の備蓄	協定規定量の備蓄	協定規定量の備蓄	協定規定量の備蓄
	実績	協定規定量の備蓄	協定規定量の備蓄	協定規定量の備蓄	協定規定量の備蓄
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	5,756千円	5,756千円	5,756千円	5,756千円
支出済額	5,755千円	5,755千円	5,755千円	5,755千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	1千円	1千円	1千円	1千円
執行率（%）	100%	100%	100%	100%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		燃料油備蓄協定、横浜市業務継続計画、横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

横浜市業務継続計画において、災害により停電した場合、電気が復旧するまでの想定期間は3日間とされているため、浄水場及び寒川取水事務所等を3日間（72時間）稼働させるために必要な非常用自家発電設備の燃料油を確保することが重要です。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

災害による停電発生時に不足すると想定される非常用自家発電設備の燃料を、民間事業者が有するタンクで常に備蓄し、実際に停電が発生した際には、優先かつ迅速的に運搬・給油を受けることができる体制を確保できます。
また、当局と燃料相互応援の覚書を締結している名古屋市上下水道局及び新潟市水道局から、燃料油の応援要請があった場合においても、当該事業者に対して燃料油供給要請ができるという利点もあります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しています。計画の素案については、市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

年2回の災害時想定給油訓練の実施により、災害時の事業者との役割分担等の連携について確認し、有事の際に迅速な対応ができるように確認しました。また、備蓄量の月次報告、四半期毎の現地確認を実施することによって、有事の際でも市民給水を継続することができる体制の確保を行いました。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	古川　明彦	黒川　匠

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　２目 民間企業等との連携（(一社)横浜管機設備協会との合同防災訓練）	所管区局・課	水道局設備課	令和8年度事業評価書番号	１－１－２ 12
				(中期計画関連事業)政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	能登半島地震の被害を踏まえ、災害時において水道施設の迅速な復旧活動を行うには、水道局だけではなく、市内の事業者との協力が必要不可欠です。このことから、災害時に市内事業者と協力して復旧ができるよう協定を締結しています。この協定に基づき、定期的に合同防災訓練を行うことで、災害時の協力体制を強化します。
	具体的な事業内容	令和6年度に機械・電気設備の迅速な復旧を目的として協定を締結した、(一社)横浜管機設備協会と合同防災訓練を行い、災害時の協力体制を強化します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
合同防災訓練	目標	―	―	―	年1回開催
	実績	―	―	―	年1回開催
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	―	―	―	300千円
支出済額	―	―	―	297千円
繰越額	―	―	―	0千円
差▲引	―	―	―	3千円
執行率（%）	―	―	―	99%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画 （令和６年度～令和９年度）
その他	■		

令和6年度に機械・電気設備の迅速な復旧を目的として、(一社)横浜管機設備協会と「災害時における水道施設等の応急措置に関する協定」を締結し、この協定の中で、応急措置の迅速性及び実効性を高めるために合同で防災訓練を行うものとしています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

市内の業界団体と協定を締結することで、災害時の迅速な復旧が可能となります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。
また、計画の素案について市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年12月に第一回合同防災訓練を開催し、今後も毎年開催していく予定です。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	田中　則行	初見　宏

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　３目 災害時の迅速な応急復旧・応急給水に向けた取組（応急給水施設及び応急給水装置等の保守点検委託）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	１－１－３13
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	横浜市管工事協同組合（以下、管工事組合）とは、平成17年から災害時の応急措置の協力に関する協定を締結し、災害時に連携を図る体制を構築しており、平成28年度に発生した熊本地震や令和5年度に発生した能登半島地震においても、協定を基に迅速に災害派遣に対応していただきました。 平成29年1月には、それまで締結していた協定及び細目の見直しを行ない、新たな協定では「横浜市外への応急措置の協力」「防災訓練への協力」、細目には「発災時における災害時給水所への参集」を追加するなど連携強化を図ることにより、災害対応力を強化することを目的としています。
	具体的な事業内容	平成29年度から協定の実効性を高めることを目的に、地域防災拠点等に設置されている応急給水施設（災害用地下給水タンク及び緊急給水栓）の場所や応急給水装置の資機材の取扱いに習熟できるよう、応急給水施設及び応急給水装置等の保守点検を委託しており、平成30年度からは、市内全ての応急給水施設（災害用地下給水タンク及び緊急給水栓並びに災害拠点病院等）に拡大して保守点検を実施しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
保守点検（か所）	目標	552	552	552	552
	実績	552	552	551	550
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	48,417千円	51,070千円	55,151千円	59,495千円
支出済額	46,959千円	50,627千円	53,738千円	57,818千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	1,458千円	443千円	1,413千円	1,677千円
執行率（%）	97%	99%	97%	97%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則			災害時における水道施設等の応急措置に関する協定
その他	■			

熊本地震への派遣を教訓に、本市が被災した場合の課題解決策などを検討した結果、水道局職員のみでの対応は限界があり、特に大規模に被災した場合を想定すると、協定を締結している民間事業者の団体等とのさらなる連携強化は必要不可欠と考えています。
管工事組合は、平成29年1月に締結した協定に基づき、防災訓練に参加していただき、災害時給水所の開設の補助を担っていただいております。この協定の実効性を高めるため、応急給水施設の保守点検を委託しております。このことにより、日頃から応急給水施設の場所や応急給水装置の保管場所を常に把握することが可能となり、災害時の応急給水の迅速化が図れます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

災害対応の実効性を高めるため、災害協定を締結している管工事組合に委託しています。管工事組合が実施している応急給水施設及び応急給水装置等の保守点検委託では、防災訓練に併せて応急給水施設と応急給水装置の保守点検を実施することで効率性を確保しています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。
また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

平成29年度に管工事組合が参加した防災訓練で、地域住民に実施したアンケートでは概ね好意的なご意見をいただきました。また、応急給水施設及び応急給水装置等の保守点検業務を委託することで、災害時により確実な応急給水体制の確保ができると考えています。このため、平成30年度からは市内に設置されている全ての応急給水施設（令和7年度は、災害用地下給水タンク134か所、緊急給水栓358か所、災害拠点病院等58か所）に委託を拡大しました。
管工事組合との連携強化については、令和8年度以降も保守点検業務や防災訓練への参加を継続することで、災害対応力の強化に繋がると考えます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　6 目 自然流下系浄水場の優先的配備 （西谷浄水場再整備事業）	所管区局・課	水道局施設整備課 （再整備推進係）	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 14
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」、「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再構築を進めています。自然流下系浄水場のうち、相模湖系統を処理する西谷浄水場では、施設の耐震性や水源水質に応じた適切な処理、相模湖系の水利権水量の全量処理等の課題解決のために再整備を行います。
具体的な事業内容	7年度については、浄水処理施設は、混和池や薬品貯留棟、受電・自家発棟の躯体工事、併せて老朽化した1号配水池の解体工事が完了し、また、新設ろ過池築造に伴う作業構台の杭工事・架設工事や、掘削工事などの整備工事を進めました。 排水処理施設は、場内配管の更新や、新設排水池築造、脱水機棟の新設、受変電自家発棟の新設、返送池及び濃縮槽の躯体の修繕などの整備工事を進めました。 さらに、ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ業務委託では各工事の履行確認等の支援業務を行いました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
浄水処理施設整備	目標	工事着手	設計・施工	設計・施工	設計・施工
	実績	契約締結・工事着手	設計・施工	設計・施工	設計・施工
排水処理施設整備	目標	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
	実績	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ業務委託	目標	履行	履行	履行	履行
	実績	履行	履行	履行	履行
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	1,557,343千円	4,072,229千円	12,980,211千円	8,357,171千円
支出済額	875,312千円	2,640,188千円	6,291,106千円	910,201千円
繰越額	704,603千円	0千円	6,473,345千円	7,221,672千円
差▲引	△ 22,572千円	1,432,041千円	215,760千円	225,298千円
執行率（%）	101%	65%	98%	97%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画
その他	■		

西谷浄水場は、市内の中心部に位置し、大正4年から100年以上にわたり水道水を造り続ける横浜水道の中核的施設です。
しかし、ろ過池と排水池は耐震性が不足しており、大規模地震時にも浄水処理を継続するため、耐震化する必要があります。
また、水源水質悪化に伴うかび臭等の異臭味障害発生に安定して対応するため、粒状活性炭処理を導入する必要があります。
さらに、水利権水量を全量処理し、自然流下系の浄水場の給水エリアを拡大するために、処理能力を増強する必要があります。
以上のことから、再整備事業を行います。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

基本計画の策定業務は、外部委託により効率的に実施しました。
また、整備の特殊性を踏まえ、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な整備手法の導入可能性調査をPFIの事例を参考に外部委託により実施し、浄水処理施設をDB方式で、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

H30年度及びR6年度に横浜市公共事業評価（再評価）を実施し、意見具申はありませんでした。
また、DB方式、DBO方式による発注にあたっては、外部有識者からの意見を取り入れて技術評価を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

西谷浄水場の再整備の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	小松　弘明	津田　桂宏

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　6 目 自然流下系浄水場の優先的配備 （相模湖系導水路改良事業）	所管区局・課	水道局施設整備課 （再整備推進係）	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 15
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場まで)約10kmのうち、鶴ケ峰接合井から西谷浄水場までの導水路約3kmについては導水能力が不足しており、また、川井接合井から鶴ケ峰接合井までの約7kmについては導水路の耐震性が確保されていません。 そのため、導水能力の増強と耐震化を図ることを目的とし、西谷浄水場再整備事業に合わせて、新たなルートに導水管を整備します。
具体的な事業内容	7年度については、川井浄水場と鶴ケ峰配水池からシールドマシーンによる掘削を進めました。また、並行して旧旭・瀬谷地域サービスセンター、西谷浄水場の用地内2箇所で立坑築造などの整備工事を進めました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
相模湖系導水路整備	目標	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
	実績	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
相模湖系導水路改良事業に関わる委託等	目標		設計	施工	
	実績		完了	施工	
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	3,941,999千円	1,835,287千円	1,208,364千円	5,950,355千円
支出済額	174,212千円	552,029千円	998,307千円	3,536,101千円
繰越額	3,827,823千円	1,361,088千円	0千円	2,410,123千円
差▲引	△ 60,036千円	△ 77,830千円	210,057千円	4,131千円
執行率（%）	102%	104%	83%	100%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	横浜水道中期経営計画
その他	■			

導水路の整備により、西谷浄水場で相模湖系水利権水量の全量処理ができることで、自然流下系の浄水場からの給水エリアを拡大できます。それにより、災害や停電などの際にも給水の安定性が向上することから事業の妥当性は高いと考えています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

事業の特殊性を踏まえた検討の結果、設計・施工一括発注方式（DB）を採用し、施工者が有する高度な技術・ノウハウを活用することで、工期短縮、コスト縮減効果が期待できます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

29年度に横浜市公共事業評価（事前評価）を実施し、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」と意見具申をいただいており、設計・施工一括発注方式（DB）を採用し、公民連携を図ることで設計及び施工に係る期間を短縮するよう努めています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

相模湖系導水路の改良事業の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	小松　弘明	津田　桂宏

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　6 目 エネルギーの効率化を目指した施設整備	所管区局・課	水道局設備課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 16
					(中期計画関連事業)政策・施策番号	
事業概要	事業の目的(事業開始の経緯)	エネルギー効率の良い水道システムを構築するため、自然流下系施設を優先的に整備し、効率の良い配水ポンプの制御機器を積極的に導入し、効率的で環境にやさしい水道を目指します。				
	具体的な事業内容	恩田配水池のポンプ設備は、令和4年度工事着手し令和8年度完成予定となります。				

事業実績	達成指標	指標名(単位)		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
		VVVF制御方式を導入する配水ポンプ更新状況	目標	1か所工事完成・2か所工事着手	2か所工事完成	1か所工事完成 1か所工事施工中	1か所工事施工中
			実績	1か所工事完成・2か所工事着手	1か所工事完成・2か所工事施工中	1か所工事完成 1か所工事施工中	1か所工事施工中
			目標				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

事業実績	予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	現計予算額	852,280千円	614,914千円	83,841千円	1,029,815千円
	支出済額	239,677千円	382,177千円	94,064千円	883,115千円
	繰越額	435,750千円	231,479千円	0千円	171,099千円
	差▲引	176,853千円	1,258千円	△ 10,223千円	△ 24,399千円
	執行率(%)	79%	100%	112%	102%

事業評価の視点による点検・検証・評価					
本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画 （令和６年度～令和９年度）
		その他	■		
	本事業は、電力使用量の大きい配水ポンプ場について、既存の制御方式を見直すことにより、電力使用量の削減、環境負荷低減に寄与するものです。新たな機器の設置や既存設備の仕様の見直しは本市が計画・実施する必要があると考えます。				
本事業の効率性(実施主体・実施手法)	劣化した設備の更新に合わせて実施することにより、効率的に省エネルギー設備を導入し、電力量を効果的に削減しています。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集を行いました。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	ポンプ設備の機器耐用年数は「局目標耐用年数表」で規定しています。更新年数をむかえるポンプ設備は、給水に必要な分だけポンプを動かす制御方式(VVVF制御方式)に変更していきます。これにより無駄な電力消費がなくなり、効率的で環境にやさしい水道を目指していきます。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	田中　則行	酒井　宏朗

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　2 目 高効率モータ使用機器への更新による省エネルギー化	所管区局・課	水道局　設備課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 2 17
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）

水道施設は、多くの電力を使用しており、エネルギーの効率化を進め、環境負荷を低減させていく必要があります。また、「横浜市地球温暖化対策実行計画」より、目標達成に向けて取り組む姿勢を広く発信していくことで、脱炭素化の行動を促し、さらなる温室効果ガス排出削減につなげていく必要があります。
そのため、浄水場やポンプ場などで換気を目的に設置している送排風機は、更新に合わせて消費電力の少ない高効率モータ使用機器への切り換えを進めていきます。

具体的な事業内容

使用年数34年以上※の送・排風機38台のうち、令和7年度は7台を更新しました。累計で17台更新となっています。
※ 主要な機械設備の局目標更新年数から設定

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
更新台数	目標	—	—	10	7
	実績	—	—	10	7
	目標	—	—		
	実績	—	—		
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	—	—	30,000千円	13,600千円
支出済額	—	—	20,733千円	6,959千円
繰越額	—	—	0千円	0千円
差▲引	—	—	9,267千円	6,641千円
執行率（%）	—	—	69%	51%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
	その他	■		

安全で良質な水を安定して供給するために多くの電力を消費しており、同実行計画で掲げている令和12（2030）年度までに54%の温室効果ガス排出量削減目標（平成25（2013）年度比）の達成に向けて、電力消費量の削減を始めとした脱炭素化の取組を進めていく必要があります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

更新対象の38台を令和6年度から9年度までに分散することにより、着実に更新していきます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。
計画の素案については市民意見募集を行いました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

契約不成立などによる修繕（更新）が不能となることなく、順調に事業は進捗しました。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	田中　則行	初見　宏

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　２目 LED等高効率照明の導入	所管区局・課	総務課・設備課・施設整備課	令和8年度事業評価書番号	１－１－２ 18
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	令和5年1月に改定された「横浜市地球温暖化対策実行計画」では、令和12年度までに公共施設におけるLED等高効率照明の100％導入を目標としています。 さらに令和7年度に、全ての公共施設で目標を3年前倒し、令和9年度までに達成することが公表されています。 本事業では目標達成に向けて、局の所有する庁舎、水道施設の室内照明及び外灯等をLED等高効率照明に更新します。
具体的な事業内容	令和７年度は、ESCO事業にて13施設を全灯LED化しました。またその他の工事にて５施設の一部LED化工事を行いました。 ・ESCO事業で全灯LED化した施設：恩田配水池、工業用水道鶴ケ峰事務所、寒川取水所、小雀浄水場※、朝比奈分水池、高塚配水池、中尾配水池、矢指配水池、谷ヶ原取水所、津久井分水池、下九沢分水池、鮎子取水堰、久保沢ずい道・相模ずい道連絡坑 ・その他の工事で一部LED化した施設（一部施工）：鶴ケ峰配水池、小雀浄水場※、青山水源事務所、川井配水池ポンプ場、川井浄水場 ※小雀浄水場は、ESCO事業とその他の工事を合わせて施工しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
導入率	目標			令和12年度までに100％	令和9年度までに100％
	実績			34%	52％（見込み）
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			176,650千円	52,810千円
支出済額			71,969千円	60,654千円
繰越額			10,389千円	
差▲引			94,292千円	△ 7,844千円
執行率（%）			47%	115%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	■ 法律　■ 条例　□ 規則		地球温暖化対策の推進に関する法律 横浜市地球温暖化対策実行計画
その他	□		

「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」制定等を踏まえ、2030年度温室効果ガス排出50%削減（2013年度比）目標の達成や2050年の脱炭素化の実現に向けた取組等を一層推進する必要があります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、目標達成に向けて計画的に実施しています。また、空調設備等の更新を主とした庁舎改修と併せてLED工事を実施することで効率化を図りました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜市地球温暖化対策実行計画」に沿って実施しています。計画改定素案について市民の皆様からの御意見を募集し、いただいた御意見等を参考に検討を加え、「横浜市地球温暖化対策実行計画（改定原案）」を取りまとめています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和9年度までに、公共施設におけるLED等高効率照明の100％導入を目指し、着実に事業を進めています。令和7年度にはESCO事業の契約が締結され、13施設ESCO事業によってLED化されました。令和8年度には53施設がESCO事業でLED化されるほか直営での工事も行われ、導入率が大幅に上昇し、令和9年度には導入率100％を達成する見込みです。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	澤井　英理子	蛭川　雄治

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　１目 市民ボランティアによる民有林整備の支援	所管区局・課	水道局広報課	令和8年度事業評価書番号	１－１－１19
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	横浜市は、山梨県道志村に水源林を所有しており、100年余にわたって計画的に維持管理を行っています。しかし、道志村の面積の約6割を占める民有林の中には、人手不足などで管理が行き届かず、水源かん養機能（水を蓄え、浄化し、洪水を緩和する機能）の低下が懸念される森があります。このため、市民ボランティアとの協働により整備・保全を行うとともに、多くの市民の皆様に水源林保全の大切さを知っていただくためのPRを実施します。
	具体的な事業内容	・「NPO法人 道志水源林ボランティアの会」の助成 ・その他ボランティア団体の助成

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
延べ参加人数（人）	目標	－	－	650	650
	実績	718	805	752	687
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	9,944千円	10,096千円	10,062千円	9,962千円
支出済額	8,440千円	9,695千円	15,462千円	6,953千円
繰越額				
差▲引	1,504千円	401千円	△ 5,400千円	3,009千円
執行率（%）	85%	96%	154%	70%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等：□ 法律　■ 条例　□ 規則　具体的名称：協働事業「道志水源林ボランティア事業」に関する協定、NPO及びボランティア団体の道志水源林保全活動に対する助成要綱、横浜市水のふるさと道志の森基金条例、同事業実施要綱 その他：□
		水源林保全のためには、公有林とあわせて村域の約6割を占める民有林整備が必要です。このため、平成16年度から、市民ボランティアと協働で民有林を整備する「道志水源林ボランティア事業」を実施しています。 民有林所有者の理解と協力のもと、市民ボランティアと水道局が協働で整備等をすることにより、道志水源林全体の水源かん養機能が向上します。また、イベント等で啓発活動を行うことで、広く市民に対し、水源林保全の重要性を伝えることができます。
本事業の効率性（実施主体・実施手法）		「NPO法人道志水源林ボランティアの会」とは協定を締結するとともに、一定の要件を満たしたボランティア団体には道志水源林保全活動に対する助成制度を設け、協働により道志水源林の保全活動を進めています。 なお、道志水源林ボランティア事業は、横浜市水のふるさと道志の森基金条例に基づき、活動資金として個人・企業・団体からの「横浜市水のふるさと道志の森基金」への寄附金を活用しています。
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況		■ 有　□ 無 NPO法人道志水源林ボランティアの会が実施する間伐作業（年13回実施）に水道局職員が同行するとともに、毎月行われる「NPO法人道志水源林ボランティアの会」の理事会に出席し、間伐作業時の課題の共有や、会の運営に関する課題等を聴取し、今後の活動や会の運営に反映しています。
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性		本事業の趣旨を鑑み、達成目標を令和6年度より「整備面積」から「活動参加人数」に見直しています。 令和7年度は目標値を達成することができましたが、「NPO法人 道志水源林ボランティアの会」会員の高齢化等の課題があります。 引き続き、会の活動が安定・継続的に行えるようにするために、様々な世代に参加及び加入していただく必要があり、イベント等での周知、18区役所へのチラシの配架、SNS等の媒体を使った広報等による周知を行っていきます。

	課長	広報課長	係長	担当係長
本資料は、公正・適正に作成しました。		野田　日文		辻　義央

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 市民ニーズ等を踏まえた情報発信（印刷物等）	所管区局・課	水道局広報課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 20
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	水道事業について利用者に御理解いただくため、関心の高い水質や災害対策に関する情報のほか、水道の仕組みや老朽化した浄水場、送配水管等の施設の更新・耐震化の必要性、水道事業を取り巻く環境、横浜水道の歴史などについてお伝えします。
具体的な事業内容	事業目的を達成するため、広報ツールとしての各種印刷物等の制作や広報動画の放映などを行います。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
広報印刷物の発行	目標	発行	発行	発行	発行
	実績	発行	発行	発行	発行
ウェブサイト・SNSでの情報発信数	目標	－	340回	340回	340回
	実績	－	481回	583回	571回
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		広報印刷物発行の効果を正確に測定する定量的評価指標が存在しないため。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	11,250千円	5,050千円	8,620千円	9,654千円
支出済額	7,668千円	1,797千円	5,912千円	5,979千円
繰越額				
差▲引	3,582千円	3,253千円	2,708千円	3,675千円
執行率（%）	68%	36%	69%	62%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	水道局広報指針、広報計画、横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■			

より多くの市民・事業者の皆様に情報を届けるためには、ウェブサイトやSNSによる広報と並行して、紙媒体における広報も必要不可欠です。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

・定例的に発行しているパンフレットは、編集作業の効率化やデザイン費の削減を考慮し、令和3年度に改訂の頻度を見直し済みです。
・水道局の広報媒体だけでなく、横浜市や他区局など庁内の広報媒体を活用することで、水道事業に関する情報へのタッチポイントを効率的に増やしています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

「横浜の水道に関する意識調査」や「ヨコハマeアンケート」等の結果を参考にしています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

・広報印刷物を作成し、市内各所に配付しました。また、ウェブサイトやSNSを活用し、オンラインによるタイムリーな情報発信を行いました。
・ウェブサイト・SNSでの情報発信数は目標に対して大きく上回りました。
・今後もターゲットに応じた様々な媒体・手法により、「伝わる」広報を展開していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	野田　日文	近藤　由佳

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款 1 項 7 目 市民ニーズ等を踏まえた情報発信（イベント等）	所管区局・課	水道局広報課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 21
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	水道事業について利用者に御理解いただくため、「横浜の水道に関する意識調査」において関心の高い水質や災害対策に関する情報、水源地の魅力のほか、横浜水道の歴史や水道事業を取り巻く環境などについて、イベントなどの直接対話の機会を通じてお伝えします。
	具体的な事業内容	・水道週間イベント：6月の水道週間に合わせて横浜市役所アトリウムにてイベントを実施 ・はまっ子水道まつり：8月の水の週間に関連して、夏休み中の子どもをメインターゲットとして市役所アトリウムにてイベントを実施 ・下水道河川局との水の日共同広報：YouTubeでの広告動画配信、水循環冊子制作、上記はまっ子水道まつりにブースを出展しての広報 ・大学連携による水道啓発事業：水源林間伐体験等の実施 ・近代水道創設記念：市役所にて横浜水道の歴史に関する展示を実施 ・水源地の魅力を知ってもらう取組：山梨県道志村の水源地を巡るバスツアーを実施

事業実績						
達成指標	指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	イベント等による広報	目標	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		市民ニーズや社会情勢の変化に応じて適宜、広報手段・内容を変更しているため、統一的かつ定量的な目標の設定が困難です。			

予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	5,535千円	6,370千円	6,670千円	6,550千円
支出済額	4,315千円	4,357千円	4,053千円	3,284千円
繰越額				
差▲引	1,220千円	2,013千円	2,617千円	3,266千円
執行率（%）	78%	68%	61%	50%

事業評価の視点による点検・検証・評価					
本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	■ 法律 □ 条例 □ 規則	具体的名称	水循環基本法（水の日共同広報）、各大学と横浜市水道局との連携・協定に関する基本協定書
		その他	□		
	広報誌やウェブサイト、SNS等による広報と並行してイベントを実施することで、直接的な対話や体験を通じて市民の反応をリアルタイムで感じながらより深い広報を行うことが可能となるため、必要不可欠な機会であると考えています。				
本事業の効率性（実施主体・実施手法）	人通りが多い会場の選定や様々な手段を活用した事前広報など、より多くの方がイベントに参加してもらえるよう、「横浜の水道に関する意識調査」やイベント会場でのアンケート結果などを参考に、実施手段等を工夫しながらイベントを開催しています。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 3年に1回実施している「横浜の水道に関する意識調査」やイベント会場でのアンケート結果等における興味・関心、満足度等を参考にし、イベントの企画のほか、広報誌やウェブサイト・SNSの内容などに反映しています。 また、イベント会場でアンケートを実施する際は、回答者にノベルティを用意して回収率を向上させているほか、子ども用のアンケートも作成し、より幅広い世代から意見を聴取しています。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	各アンケート結果等 ・「水道週間イベント」、「はまっ子水道まつり」では、イベント会場内で実施したアンケートにて、回答者の内99%の方から「水道事業への理解が深まった」と回答をいただきました。 ・近代水道創設記念として実施した、横浜水道の歴史に関する展示では、展示会場に実施したアンケートにて全ての回答者の方から「横浜水道の歴史について理解が深まった」との回答をいただきました。 多くの方にイベントにご参加いただき、水道事業等への理解を深めていただきました。 今後も、アンケート結果等を参考にしながら、イベントの実施内容等がより効果的になるよう、イベント形式も含め適宜見直していきます。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	野田 日文	辻 義央

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　７目 「伝わる」広報の展開（出前水道教室・イベント等）	所管区局・課	水道局サービス推進課	令和8年度事業評価書番号	１－１－７22
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	出前水道教室は、水道事業への理解を深めていただくことを目的に、小学4年生の社会科学習の一環として平成16年度から実施しています。 また、各水道事務所では、地域からの要請に基づき必要に応じて、区民まつりなどの地域イベントに参加しています。 防災訓練は、病院、区役所や自治会町内会と連携し、飲料水備蓄の必要性や災害時給水所の開設方法等を周知することで、災害により断水が発生した場合に備えた行動を促します。
具体的な事業内容	出前水道教室は、令和7年度に引き続き、職員が小学校に出向く学習プログラムに加え、YouTubeにアップロードした動画も併用しながら実施します。 地域イベントでは、防災等への啓発活動を実施します。 防災訓練は、災害時給水所で災害時の飲料水確保のための応急給水訓練や防災ライセンス講習会等を、病院、区役所や自治会町内会と連携し実施しました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
出前水道教室のニーズへの対応	目標	100%/年	100%/年	100%/年	100%/年
	実績	100%/年	100%/年	100%/年	100%/年
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	150千円	180千円	372千円	1,047千円
支出済額	123千円	139千円	230千円	694千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	27千円	41千円	142千円	353千円
執行率（%）	82%	77%	62%	66%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
その他	■		

横浜水道中期経営計画に基づき実施しています。
出前水道教室については、浄水場の仕組み等について実験等を交えて説明することで、小学4年生に実感を持って、水道事業について理解を深めてもらいます。
防災訓練については、病院、区役所や自治会町内会からの依頼により訓練を行い、災害時対応力の強化と備蓄促進を図ります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

実験の様子などの動画をYouTubeへアップロードし、小学4年生の事前事後学習にも活用いただけるように取り組み、より理解を深められるよう効率的に実施しています。
防災訓練については、病院、区役所や自治会町内会の依頼により横浜市管工事協同組合と連携して訓練を行うことで、効果的なPRができています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

出前水道教室は、学校のアンケートによりニーズを把握し教材のパワーポイントを修正しています。水道局職員が行う授業などのプログラムについて事前に小学校と実施日時や浄水場の仕組み、水源林の働き等についての実験や動画、パワーポイントの使用等授業の流れの打合せを行い、ニーズに応え対応しています。
防災訓練については、病院、区役所や自治会町内会などの関係団体と調整を行い内容を企画しています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

・出前水道教室は、申込みのあった全168件に対して目標である実施率100%を達成し、学校の先生からは142件のアンケートを回収し多くの感謝の声をいただきました。また、YouTubeの動画は約2,000回再生されており、出前水道教室の実施時期に再生数が多いことから、事前事後学習として活用していただいていることが分かります。また、令和9年度以降に予定されている、水道事務所の執行体制の見直しに伴い1事務所あたりの所管エリアが拡大することから、これを契機に出前水道教室の実施体制について検討していきます。
・区民まつりやパネル展示、職業講話、地域イベントに25回、50,000人近い方が参加し、これらを通して防災等への啓発活動を実施しました。
・防災訓練については、病院、区役所や自治会町内会のご要望に合わせ177回実施しました。また、地下給水タンクの訓練を安全に実施するため、水道事務所の職員が「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任資格」を取得できるよう取り組んでいます。
・GREEN×EXPO2027の機運醸成を図るため、横断幕を製作・掲示し、広報を実施しています。
・今後も、水道事業への理解を深めていただくため、広報活動を継続していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	丹羽　隆	青木　徹

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　3 目 水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進 （子ども向け水道工事体験模型修理）	所管区局・課	水道局・北部方面工事課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 23
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	水道局では、運営方針の中で「充実した情報とサービス」を施策目標の1つとして掲げ、お客さま満足度の向上や水道事業のPRに取り組んでおり、配水部では配管模型・耐震管模型・工事模型等の模型を使用し、水道工事の理解向上のためのPRを行っています。 本事業では、水道工事PR模型（耐震管模型・工事模型）にて、専門的な内容について大人の理解を促進し、小学生や園児には内容が専門的なため、砂遊びの要素を取り入れた令和5年度製作の子ども向け水道工事体験模型を活用し、幅広い年齢層へ理解促進や興味を喚起していくことを目的としています。
	具体的な事業内容	令和5年度に製作した子ども向け水道工事体験模型を活用し、水道工事の理解向上のためのPRを図っています。一方、子どもが使用するため、部品の破損・紛失への対応や、模型からの漏水の発生、経年劣化による補修などが必要となることから、適宜修理を行います。

事業実績	達成指標	指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
		イベント参加・説明会実施回数	目標		3	2	2
			実績		3	15	7
		模型貸出回数	目標			2	2
			実績			3	10
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

事業実績	予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	現計予算額		750千円	100千円	150千円
	支出済額		748千円	100千円	97千円
	繰越額		0千円	0千円	0千円
	差▲引		2千円	0千円	53千円
	執行率（%）		100%	100%	65%

事業評価の視点による点検・検証・評価						
	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	令和７年度水道局予算概要
			その他	■		
		本市の厳しい財政状況を踏まえ、効率的・効果的な業務運用を行う必要がある事業となっています。				
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	イベントへの出展などは、お客さま満足度の向上につながり、水道の仕組みを広く伝える広報の場として、また水道工事のPRとしても有効である一方、本来の事務分掌上の工事課業務である「送水管、配水管等の工事の設計及び施行」業務を圧迫しかねないなど、バランス面で課題が多く、執行体制や事業手法の見直し（動画配信サイトによるPRなど）などを行い、改善する余地があります。				
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 イベントへ参加した際は、参加者アンケートを実施し、その意見をもとに定期的に点検を行い、事業に反映しています。				
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	事業の目的である水道事業の幅広い年齢層へのPRについては、おおむね達成できており、特に工事説明会における子ども向けを含む水道工事体験模型の展示・活用は、工事協力への理解促進の改善に対して非常に有効であることから、引き続き実施します。 一方、イベント等に参加しての水道工事体験模型を活用しての水道工事のPRについては、一定の効果を上げていますが、職員の人件費コストと本来業務への負担が過大となっているため、回数等見直しの検討を行い、直接のPRではなく、模型の積極的な貸出しや、模型を使用した水道工事のPR動画配信を推進し、間接的な水道事業のPRへと切り替えていきます。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	稲森　裕	林　裕則

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水圧模型製作業務委託	所管区局・課	水道局 北部方面配水管理課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 24
				(中期計画関連事業)政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	令和6年5月10日副市長から「子どもまんなか社会の実現に向けた、施策・事業への子どもの意見反映等について」が通知されました。施策や事業は多岐にわたる中で、この事業は、小さな子どもにも楽しく簡単に水道の特性を知ることを目的として、水圧模型の製作業務委託を実施するものです。 既存の配管模型は、様々なイベントで活用していますが、水道の仕組みについて理解を深めることが可能である一方、理解するハードルがやや高く、小学生低学年や未就学児に体験してもらうにはそぐわないという課題がありました。将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給していくためには、水道事業を理解していただく必要があり、特に将来を担う子どもたちには、年齢にあったツールを用いることで、より楽しく・深く理解していただけることから、水圧という重要な水の特性について楽しく学べる模型を製作し、放課後キッズクラブや各種イベント等で活用するものです。
	具体的な事業内容	模型製作業務委託を発注、模型を作成します。

事業実績	指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
達成指標	水圧模型の発注及び製作	目標	－	－	模型提案	模型製作
		実績	－	－	模型提案	模型製作
	放課後キッズクラブでの活用	目標	－	－	－	－
		実績	－	－	－	2回
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

事業実績		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額				715千円
	支出済額				858千円
	繰越額				0千円
	差▲引				△ 143千円
	執行率（%）				120%

事業評価の視点による点検・検証・評価					
本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	令和７年度水道局予算概要
		その他	■		
	水道の仕組みや水道事業の重要性についてのPRは、これまでイベントでのリーフレット及びパネル、模型展示等を通じ行ってきました。しかしながら十分な効果を得られず、特に子どもにとっては内容が複雑であり途中で興味を失ってしまうことが課題になっていました。横浜市の中期計画の基本戦略で掲げる「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえ、子どもにも分かりやすく、水に触れる事で楽しみながら学べるような水圧模型の製作を行いました。				
本事業の効率性（実施主体・実施手法）	本事業については、「企業版ふるさと納税」を活用したことで、集まった寄付により、模型製作に係る費用を賄うことができました。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業の目的である子ども達の満足度及び理解度の充実を図るため、放課後キッズクラブ等での活用を行い、参加型・体験型プログラムを作成しています。今後は子ども達からのアンケート結果や自由意見欄で寄せられた声などを踏まえて、水圧模型の参加型・体験型プログラムへ反映させる仕組みの検討を行います。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	本事業で製作した水圧模型を活用した参加型・体験型プログラムを体験された方々のアンケート等による反応は好評です。また、参加したイベントでは体験の列は絶えることなく続いたことから、子どもから大人まで業務について関心を持ってもらうことができました。今後は業務説明のためだけではなく、水道事業のPRにも貢献し、活用できるプログラムの一部になるような検討を行います。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	山田　和弘	木村　英一

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項 4･5･7 目 「伝わる」広報の展開（給水スポットの設置）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 4･5･7 25
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	横浜の水道水が良質であることを実感していただき、子育て世代に「横浜で子育てをしたい」と思っていただける環境を整えるため、子育て世代や子どもたちが多く訪れる市内3動物園に、年間を通して横浜の水を飲むことができる「給水スポット」を設置します。 また、国内外からの来場者の方々に向けて、横浜市固有の水源である道志川から自然流下で給水できる「環境にやさしい水道システム」であること等をPRし、水道事業への理解を深めてもらうとともに、脱炭素化に向けた取組を横浜から世界に発信するため、市内で開催される横浜グリーンエクスポの会場にも給水スポットを設置します。
具体的な事業内容	令和6年度から令和9年度までに市内3動物園及び横浜グリーンエクスポの会場に給水スポットを設置します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
給水スポット設置数	目標	－	－	1	1
	実績	－	－	2	1
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			7,348千円	9,988千円
支出済額			4,176千円	3,597千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			3,172千円	6,391千円
執行率（%）			57%	36%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
その他	■		

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
マイボトルを利用して水道水を飲むことができる給水スポットは、喫緊の課題となっているプラスチックごみの削減や熱中症対策にも寄与しています。
令和6年に開催された大阪・関西万博では、会場内に86台もの給水機が設置され、暑熱対策として大きな話題を呼び、設置に対する機運も高まっています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

本事業の目的は水道水のPRであるため、多くの人が訪れ、費用面・管理面で課題のない場所に設置できるよう、設置箇所の施設管理者と協議の上、給水スポットの設置場所を決定しています。給水スポットの給水機については、競争入札にて購入をしています。引き続き、施設管理者と水道局の両者に、よりメリットがあるような給水スポットの設置を行うため、綿密な協議をしていきます。
横浜グリーンエクスポへの設置に向け、国際園芸博覧会協会と連携して協賛を募り、水道関連事業者8社から協賛金を獲得し、令和8年度に設置する給水スポットについて、順調に準備が進んでいます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

計画の素案について市民意見募集をしました。
令和7年度実施の水道週間イベントにて、給水スポットについてアンケートを実施しました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度は、当初計画どおり金沢動物園（金沢自然公園）に設置しました。
令和7年度に実施したアンケートの結果では、給水スポットを利用したことがある人全員が「とても満足した」「満足した」を選択しており、利用者の反応も良いと考えています。
令和8年度は、横浜グリーンエクスポ会場へ8基給水スポットを設置、令和9年度はよこはま動物園ズーラシアへ設置していきます。
横浜グリーンエクスポに設置した給水スポットの閉幕後の取扱いについては、効果的に活用できるよう国際園芸博覧会協会と協議し、決定していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	笠原　友

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　6 目 時代のニーズを捉えたサービスの推進 （SMS送信サービス構築及び運用業務委託）	所管区局・課	水道局サービス推進課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 26
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	この事業は、お客さまサービスセンターへお電話いただいたお客さまがオペレーターと通話をすることなく、希望するサイトへと誘導することで、お客さまをお待たせすることなくお手続きを完結していただくことを目的としています。 （対象：水道の使用開始・中止、口座・クレジットのWeb申込及び申込書の送付で、件数は令和5年度で約28万7千件）
	具体的な事業内容	SMS送信サービスのシステム構築、音声自動応答装置の改修を行い、お客さまサービスセンターのオペレーターと通話をする前に音声自動応答装置でご用件をお伺いし、インターネットでの手続きが可能な項目であれば、SMSにてサイトへ誘導が可能な旨をお伝えしご了承いただければメッセージを送信する運用とします。

事業実績				令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	達成指標	SMS送信数（件）	目標				28,700件/年
			実績				30,051件/年
			目標				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

事業実績	予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	現計予算額				3,734千円
	支出済額				3,256千円
	繰越額				0千円
	差▲引				478千円
	執行率（%）				87%

事業評価の視点による点検・検証・評価						
	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
			その他	■		
		本事業は横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）に基づき実施しています。 SMS送信サービスを利用し、水道に関する手続きのオンライン化の拡充を行うことで、オンラインによる手続きを希望するお客さまのニーズに応えていきます。 また、お客さまをお待たせすることなくインターネットでお手続きを完結させることで、お客さまの利便性を向上させます。				
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	SMS送信サービスの構築及び運用においては、現在使用している音声自動応答装置を改修する必要がありました。 効率的に本事業を進めるため、音声自動応答装置の構築事業者であり、本業務を唯一履行可能な事業者と外部委託を行いました。				
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	令和7年6月から運用を開始し、30,051件のショートメッセージを送信し当初目標を達成することができました。 また、電話受付よりも処理単価の安価なインターネット受付へ誘導することにより、お客さまサービスセンター業務における委託費を削減することができ、コスト面でも効果があることが確認できました。 人件費の高騰などによりコールセンターでの人員確保が困難となる中、電話応対以外の受付方法の拡充は水道事業を運営していくうえで今後も必要となっていきます。 SMS送信サービスはオンライン化が普及する中でオペレーターを介さずに、必要な手続きを速やかに完結させたいというお客さまニーズに応えることができるツールとして、今後も継続して運用していきます。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	丹羽　隆	谷本　淳

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　7 目 スマートメーター導入に向けた取組 （スマートメーター（自動検針システム）第1次モデル事業の更新）	所管区局・課	サービス推進課 料金システム係	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 27
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	無線通信等により遠隔で指針値等の水量データを取得できるスマートメーターが、水道事業やお客さまサービス向上にどのように活用できるかを見極め、当該メーターの本格導入を目指します。
	具体的な事業内容	横浜市建築局の「持続可能な住宅地推進プロジェクト（緑区十日市場町周辺地域）」対象物件にスマートメーターを設置し、自動検針を行い、取得したデータによる料金調定を令和2年11月から開始し、検証を行っています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
自動検針システムのモデル地区での導入	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	実績	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	2,000千円	2,000千円	2,300千円	2,748千円
支出済額	2,037千円	1,894千円	2,087千円	2,512千円
繰越額				
差▲引	△ 37千円	106千円	213千円	236千円
執行率（%）	102%	95%	91%	91%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等：□ 法律　□ 条例　□ 規則　／　その他：■　／　具体的名称：横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
		横浜水道中期経営計画に基づき実施しています。 水道メーター検針業務は、水道事業経営の根幹となる水道料金の算定と徴収のために欠かすことのできない重要な業務です。 横浜市の水道メーター検針業務は、検針・料金整理業務受託事業者が各家庭の水道メーターを検針していますが、将来的に担い手不足などの影響で検針方法が人的作業から自動検針となった場合においても、検針業務の必要性は変わらないことから、本事業による判断は極めて重要です。
本事業の効率性（実施主体・実施手法）		スマートメーターの導入検討については、関係者で構成するワーキンググループにおいて実効性の検証を進めています。 また、複数の通信方式やシステム構成について、事業者から最新の技術動向や機器情報の提供を受けながら比較検討を行い、本市に適した手法の選定に取り組んでいます。 さらに、モデル事業により取得した検針データを活用してシステム連携の検証を行うことで、本格導入に向けた課題の抽出や効果検証を効率的に進めています。
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況		■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、三都市（東京都、大阪市、横浜市）でのスマートメーター共同研究・意見交換を行い、その結果を取り入れて事業を進める予定です。
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性		令和7年度も、自動検針による料金調定を継続して実施し、スマートメーターの実用性に関する検証を進めました。また、他自治体や事業者との情報交換を通じて、本格導入に向けた検討材料の収集を行いました。 今後は、導入・運用コストの低減及び業務効率化の効果を検証するとともに、水道アプリ等との連携によるサービス向上や取得データの利活用について検討を進め、スマートメーターの本格導入に向けた取組を推進します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	丹羽　隆	佐藤　弘幸

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 スマートメーター導入に向けた取組 （スマートメーターモデル事業実施に伴う自動検針システムの改善）	所管区局・課	サービス推進課 料金システム係	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 28
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	令和2年度から実施している第1次モデル事業に続き、令和7年度から第2次モデル事業を開始し、自動検針の対象が1500か所となる見込みです。自動検針の対象が増加・広域化するにあたり、スマートメーター導入の目的の一つである検針業務の効率化を実現するため、第1次モデル事業で得られた知見や課題を踏まえ、効率的な業務運用を実現する自動検針システムの機能改善を行います。
	具体的な事業内容	自動検針システムの改修を実施し、未検針（データ不着）発生時の確認・補完機能の整備やデータチェック機能の見直しを行うとともに、スマートメーターの検針データを活用するための環境整備を進め、検針業務の効率化及び運用性の向上を図りました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
自動検針システムの改善	目標				システム改修実施
	実績				システム改修実施
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				6,325千円
支出済額				4,381千円
繰越額				
差▲引				1,944千円
執行率（%）				69%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

横浜水道中期経営計画に基づき実施しています。
スマートメーターの導入は、検針業務の効率化、人的負担の軽減及びデジタル技術を活用した水道サービスの向上につながる取組です。本事業によるシステム改善は、このうち、検針業務の効率化の検証に資するものであり、第2次モデル事業開始前の実装が必要です。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

既存システムを活用した機能改修により、開発コスト及び導入期間を抑制しながら、第2次モデル事業の実施に必要な環境整備を効率的に進めました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、第1次モデル事業の実施結果及び利用状況等を分析し、システム改修に反映しています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度は、自動検針システムの改修及び検針データを活用するための環境整備を計画どおり実施しました。
スマートメーターを設置した対象地区において検針データの収集・伝送及びシステム連携に関する実証を行い、通信環境やデータ連携に係る課題を把握するとともに、本格導入に向けた検討材料を得ることができました。
さらに、未検針（データ不着）発生時の対応やデータチェック機能の改善を行うことで、検針業務の確実性向上に向けた検証を実施しました。
今後は、モデル事業で得られた成果及び課題を踏まえ、引き続きシステム機能の改善や運用方法の見直しを検討するとともに、費用対効果や業務改善効果を検証しながら、スマートメーターの本格導入に向けた検討を進めます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	丹羽　隆	佐藤　弘幸

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 スマートメーターの導入に向けた取組（第2次モデル事業）	所管区局・課	水道局経営企画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 29
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	第2次モデル事業では、スマートメーターの本格導入に向けた課題解決を目的として、電力スマートメーターの通信ネットワークを水道の自動検針に活用することで、導入コストの低減や通信品質の検証を行うとともに、メーターの設置・運用に関する知見の蓄積など、多角的な検証を実施しております。
具体的な事業内容	令和7年度に既存の高層マンションや一般住宅、店舗、市営住宅等に約800個を導入しました。 ■導入済み ・戸建、店舗等：94個 ・市営住宅：91個 ・高層マンション（既存）：607個 ■導入予定 ・高層マンション（新築）：219個　※R9年度設置予定

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
スマートメーター設置（約800個）	目標				実施
	実績				実施
第2次モデルでの共同検針実証スタート	目標				実施
	実績				実施
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		新規かつ実証事業のため、令和7年度においては実証を確実に実施することを目標としました。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				37,927千円
支出済額				27,966千円
繰越額				
差▲引				9,961千円
執行率（%）				74%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称	
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）	
その他	■			

将来にわたり安定的な水道料金収入を確保するためには、正確かつ信頼性の高い検針が不可欠です。しかし、将来の担い手不足により、今後は検針員の確保が一層困難になることが見込まれるため、自動検針の導入が必要であると考えています。
導入に向けては第1次モデル事業で携帯キャリア通信による水道スマートメーターでの自動検針の検証を進めていますが、通信やコストに課題もあるため、その解決策としての有効性を検証するため、本事業は必要と考えています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

スマートメーターは比較的新しい技術であり、市場が十分に成熟していないことから、調達コストや通信費が高額であることに加え、管理手法やシステム構成など、多くの課題が存在しています。
これらの課題を効率的に解決するため、他都市や関係事業者との情報共有や意見交換を積極的に行い、導入に向けた知見の蓄積や課題解決に取り組んでいます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

事業の節目に際し、記者発表を実施し、取組状況について公表しています。
その結果、一部の市民からスマートメーター導入を希望する声が寄せられていますが、現在は実証段階であるため、個別の導入要望には対応していません。
・R6.12.10 「水道スマートメーターでもっと便利に　全戸導入に向けて取組を加速します」
・R7.10.23 「スマートメーターの力で水道も“つながる”時代へ！ ～東京電力のネットワークを活用した共同検針の実証スタート！～」

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

東京電力パワーグリッド株式会社と調整を重ね、当初予定通り令和7年10月から12月にかけて、約800個のスマートメーターを設置し、共同検針を開始しました。
共同検針開始直後は、使用水量データの取得について、無線端末の制御ソフト（ファームウェア）の設定の不具合により9割程度の取得率になっていましたが、各無線端末の制御ソフトの更新作業を順次実施したことで、99%程度まで取得率が向上しました。
現在は従来どおり検針員による検針も併せて実施していますが、共同検針により取得した指針値と、検針員の検針による指針値を比較し、問題なく取得できることが確認できた段階で、自動検針のみに移行する予定としています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	大塚　将文	水野　裕紀

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　７目 国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援	所管区局・課	水道局国際事業課	令和8年度事業評価書番号	１－１－７ 30
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	24 1

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	様々な課題を抱える国内外水道事業体の課題解決に向け、横浜ウォーター株式会社やJICA等と連携し、職員派遣や研修員の受入れなどを通じて、必要な技術とノウハウを提供します。 また、これまでの国際協力で海外水道事業体等と築いた信頼関係やネットワークを活かし、横浜水ビジネス協議会会員企業に対する企業PR機会の提供及び国際協力の中で把握した海外水道事業体の課題やニーズ等の情報提供を行うことにより、海外水ビジネス展開支援を推進します。これらの国内外の取組を通して水道局内の人材育成も推進し、局の組織基盤強化に繋げます。
	具体的な事業内容	・JICA技術協力プロジェクト:ラオス国水道事業運営管理能力向上プロジェクトにおける職員派遣及び受入 ・JICA草の根技術協力事業:インドネシア国北スマトラ州水道公社安全な24時間給水のための能力向上プロジェクトにおける職員派遣 ・ベトナム3機関との覚書に基づく相互協力事業における職員派遣 ・研修員受入時のビジネスマッチングや国際展示会への出展等による、横浜水ビジネス協議会会員企業への海外水ビジネス展開支援 ・横浜ウォーター株式会社と連携した国内外研修事業

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
国内研修受講者数	目標	―	―	1,000人（令和6～9年度累計）	1,000人（令和6～9年度累計）
	実績	310人	348人	373人（373人）	333人（706人）
海外研修員の受入人数	目標	720人（令和2～5年度累計）	720人（令和2～5年度累計）	180人（令和6～9年度累計）	180人（令和6～9年度累計）
	実績	70人（70人）	112人（182人）	123人（123人）	138人(261人）
職員の海外派遣人数	目標	80人（令和2～5年度累計）	80人（令和2～5年度累計）	52人（令和6～9年度累計）	52人（令和6～9年度累計）
	実績	8人（11人）	22人（33人）	39人（39人）	48人（87人）
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		※「横浜市水道中期経営計画」の目標値(4か年累計)を記載 ※「職員の海外派遣人数」について、令和5年度実績までは専門家としての派遣者のみを計上していたが、令和6年度実績からは海外に派遣した職員すべてを計上するように取り扱いを変更			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	40,071千円	43,342千円	46,602千円	52,864千円
支出済額	4,325千円	18,140千円	20,440千円	23,763千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	35,746千円	25,202千円	26,162千円	29,101千円
執行率（%）	11%	42%	44%	45%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等：□ 法律　□ 条例　□ 規則　／　具体的名称：横浜水道中期経営計画、横浜市中期４か年計画 その他：■
		国内外の水道事業体からは、本市が培ってきた技術力や事業運営ノウハウを活かした支援への高いニーズが寄せられており、そうしたニーズを踏まえて、これまで長年にわたり技術面や運営面の支援を行ってきました。横浜市の「中期4か年計画」及び「グローバル都市の推進に向けた戦略」のもと、高度な技術と知識で水道事業のグローバルな課題解決に取り組み、SDGsに貢献するとともに、横浜の国際プレゼンスの向上に寄与します。また、水道局職員が国内外の支援活動で、局内では得難い経験を積むことにより能力向上が図られ、局の経営基盤強化に繋がります。近年は、国際貢献事業を通じて蓄積された経験や知見及び海外水道事業体等との信頼関係やネットワークを、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援に活用することにより、市内経済の活性化に繋がることが期待されています。
本事業の効率性（実施主体・実施手法）		厳しい財政状況や執行体制を踏まえ、事業を効率的かつ効果的に推進することが一層求められているため、JICAや横浜ウォーター株式会社をはじめとする関係機関との連携強化を進める等、最適な事業手法を継続的に検討しながら事業を推進しています。また、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援についても、会員企業の製品や技術のPR機会の提供にあたり、海外からの研修員受入れ等の既存事業を活用するなど、事業の効果的かつ効率的な推進に努めています。
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況		■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しており、その計画策定においては市民意見を募集しました。また、市民への「横浜の水道に関する意識調査」に国際事業に関する設問や、横浜水ビジネス協議会との意見交換及び会員企業に対するアンケートを適宜実施することで、活動や運営の参考にしています。
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性		国内外の水道事業体の高いニーズに対応しながら着実に事業を実施するとともに、市内企業等の海外水ビジネス展開支援を促進しています。また、これらの事業を通じて、局職員の技術力や知見が向上し、本市水道事業の経営基盤が強化されることで、将来にわたる安全かつ安定的な給水の実現につなげています。さらに、JICAや横浜ウォーター株式会社等との連携により、効果的かつ効率的な事業運営に努めています。 一方で、厳しい財政状況や執行体制を踏まえ、今後はさらなる効率化と事業効果の向上が求められています。このため、長年にわたる国際貢献事業を通じて蓄積してきた経験や知見及び海外水道事業体等との信頼関係やネットワークを積極的に活用し、より一層SDGsへの貢献や横浜の国際プレゼンス向上につなげるとともに、市内企業等の海外水ビジネス展開支援のさらなる充実に取り組んでいく必要があります。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	小林　且典	平井　聡、西井　かおる

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　6 目 障害者就労施設等からの優先調達	所管区局・課	水道局 経理課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 6 31
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	障害者就労施設等に各種業務を委託することを通じて障害者の雇用促進を図り自立支援を行います。
具体的な事業内容	・目の不自由なお客さまへお渡しする点字の水道料金・下水道使用料、支払い済のお知らせ作成、封入及び発送作業 ・新たに入居されるお客さまへお渡しする水道局からのお知らせ等の冊子類（水道メモセット）を封入する袋の作成、封入作業 ・横浜市の水源「山梨県道志村」の森林を整備する際に出るヒノキの間伐材を細かく砕いたウッドチップを袋詰めする作業 ・水道施設敷地内の緑地部分雑草除去作業や清掃作業 ・出前水道教室で使用する小学生向けパンフレット「はまピョン水の旅」の梱包、配送作業 ・再利用できなくなった水道メーターを金属とプラスチック等に分解する作業 ・障害のある方の社会参加の機会を増やすとともに、窓口環境の向上を目的に、障害福祉事業所と連携してフラワーアレンジメントを作製し、窓口に展示する作業などを委託しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
障害者就労施設等への発注額	目標	11,957千円	14,084千円	16,316千円	14,687千円
	実績	14,084千円	16,316千円	14,688千円	15,959千円
－	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	15,741千円	17,046千円	18,238千円	18,314千円
支出済額	14,084千円	16,316千円	14,688千円	15,959千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	1,657千円	730千円	3,550千円	2,355千円
執行率（%）	89%	96%	81%	87%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則		国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律 横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針 横浜水道中期経営計画
その他	■		

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、本市が定めた障害者就労施設等からの優先調達方針の調達目標に準じて、前年度の調達実績額を上回るよう努めています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

障害者就労施設等からの更なる優先調達の拡大に向け、年度当初や予算編成時において、積極的に新たな発注に取り組むことを事業の実施主体である水道局の全ての部署に呼び掛けています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度の調達実績額は1,596万円で、令和6年度に比べ127万円増加となり、目標を達成しました。
長年にわたり発注している水道メーターの分解作業など、今後も継続して発注するとともに、小さな業務や単発なものでも積極的に発注することで、継続して目標を達成していきたいと考えています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	田中　美枝子	中嶋　理恵

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化と アセットマネジメントの推進 （配水池劣化状況調査業務委託）	所管区局・課	水道局　浄水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 32
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	水道施設の老朽化に伴い更新需要は今後増大していくことが見込まれており、従来のように施設の種類毎に設定した一律の耐用年数で更新するのではなく、施設ごとの劣化状況に応じて個別に更新時期を定めるなどして、効率的な維持管理と更新を進めていく必要があります。 このため、配水池の劣化状況を継続的に調査しており、令和6年度末までに全39池中36池の調査が完了しました。令和7年度以降は、残る3池の調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、劣化状況に応じた効率的な対策を定める個別施設計画を策定します。
具体的な事業内容	鉄筋コンクリート製配水池の定期清掃に合わせて劣化状況調査を行い、データ蓄積や劣化状況の分析等を行います。その結果を個別施設計画で定める劣化の診断方法や劣化状況の判断基準、維持管理手法等の根拠とします。令和7年度は、港北配水池1号池の劣化状況調査を実施します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
配水池劣化状況調査	目標	6	8	1	1
	実績	6	8	2	0
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			7,000千円	11,000千円
支出済額			8,481千円	0千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			△ 1,481千円	11,000千円
執行率（%）			121%	0%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	■ 法律　□ 条例　■ 規則		水道法、水道法施行規則 横浜水道中期経営計画（令和６～９年度）
その他	■		

水道施設の老朽化により将来的な更新需要の増大が見込まれる中、安全で安定した給水を継続するためには、施設の状態を的確に把握し、計画的に維持管理・更新を進める必要があります。配水池については、令和6年度末までに39池中36池の劣化状況調査が完了しており、令和7年度は残る施設の調査及び個別施設計画の策定を実施します。施設ごとの劣化状況を踏まえた維持管理・更新を進めることで、計画的かつ効率的なアセットマネジメントの推進を図ります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

配水池の劣化状況調査を計画的に進め、令和6年度末までに39池中36池の調査を完了しました。令和7年度はこれまでに蓄積した調査結果を活用して個別施設計画を策定し、施設ごとの劣化状況に応じた更新・修繕時期の設定を行います。一律の耐用年数による更新から、状態に応じた維持管理へ転換することで、事業費の平準化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業において、市民アンケート等によるニーズ調査や外部意見の個別聴取は実施していません。一方で、本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しており、当該計画の素案策定時には市民意見募集を実施しています。安全で安定した給水は水道事業の根幹であり、市民から常に求められる基本的なサービスであることから、施設の劣化状況調査結果を個別施設計画に反映し、計画的な施設更新及び適切な維持管理を推進します。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度は港北1号配水池の劣化状況調査を実施する予定でしたが、令和6年度の調査で港北2号配水池に劣化が確認され、修繕工事の実施に伴い港北1号配水池を停止できなくなったことから、調査を令和8年度に延期しました。一方で、調査の必要性や事業の方向性に変更はなく、配水池の劣化状況把握はアセットマネジメント推進に不可欠な取組であることから、令和8年度に調査を実施し、引き続き計画的な維持管理と長寿命化を推進していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	古川明彦	長尚希

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		１款　１項　２目 施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （精緻な送配水管更新計画策定のためのマッピングシステムの改良）	所管区局・課	水道局配水課	令和8年度事業評価書番号	１－１－２ 33
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	送配水管の更新・耐震化事業に係る費用が年々増加する中、限られた財源の中で老朽化や災害に対するリスクと事業費のバランスを考慮したアセットマネジメントが求められています。より効率的・効果的な事業推進のため、膨大な管路データを客観的かつ精緻に評価していく必要があります。
	具体的な事業内容	・マッピングシステムの一部の機能である管路評価機能※の改良を行いました。 この改良により、漏水履歴や腐食性土壌エリアの反映・評価等を行うことができます。 ※管路評価機能：地震被害評価、事故危険度評価、重要施設評価の3つの評価を行い、これらの評価結果から総合的に管路の状態を評価することができる機能

事業実績	達成指標	指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
		更新計画策定	目標	－	－	－	システムの改良
			実績	－	－	－	システムの改良
			目標				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		この事業では、更新計画策定（R9年度）を目標としていることから、定性的な指標となっています。			

予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				10,000千円
支出済額				9,731千円
繰越額				
差▲引				269千円
執行率（%）				97%

事業評価の視点による点検・検証・評価	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称：横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
			その他	■	
		計画策定にあたり、重要な評価指標となる地震被害評価、事故危険度評価について、従来システムで検討ができなかった漏水履歴、腐食性土壌エリアなどの情報を加えることで、より効率的・効果的な送配水管更新事業体制の構築に寄与します。			
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	これまで職員がデータベースを基に目視確認により行ってきた評価を、マッピングシステムを活用することにより、効率的な運用を行うことができます。			
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道中期経営計画」の施策に沿って執行しており、計画素案時点で市民意見募集を実施しています。			
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	職員がデータベースを基に目視確認により行ってきた評価が、本事業を実施したことにより、優先度評価に要する時間と精度の大幅な向上を図ることが可能となりました。 本事業にて改良したシステムを用い、より精緻な送配水管更新計画策定に向けた検討を行います。			

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	山口　達也	山田　一人

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （共同溝内管路の老朽化対策事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 34
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	市内に整備されている共同溝の多くは整備後40年以上が経過しており、共同溝内の水道管及び管路を支えている受台が老朽化しています。管路等の延命化及び布設替えを検討し、計画的に補修工事を行います。
	具体的な事業内容	健全度調査を実施したうえで補修の要否を判定します。診断の結果、補修が必要な箇所については、その優先度を決定し、順次、補修工事を実施します。

		指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
事業実績	達成指標	管体補修工事	目標	【神奈川通共同溝】一部区間の補修	【神奈川通共同溝】一部区間の補修	【子安共同溝】一部区間の補修	【子安共同溝】一部区間の補修
			実績	【神奈川通共同溝】一部区間の補修の完了	【神奈川通共同溝】一部区間の補修の完了	【子安共同溝】一部区間の補修の完了	【子安共同溝】一部区間の補修の完了
		管体調査委託	目標	－	－	【桜木町共同溝】管体調査実施	【横浜駅前共同溝】管体調査実施
			実績	－	－	【桜木町共同溝】管体調査完了	【横浜駅前共同溝】管体調査完了
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	92,000千円	204,000千円	145,500千円	119,000千円
支出済額	95,306千円	190,088千円	140,349千円	129,504千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	△ 3,306千円	13,912千円	5,151千円	△ 10,504千円
執行率（%）	104%	93%	96%	109%

事業評価の視点による点検・検証・評価	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称：水道法第二十二条の二、水道法施行規則第十七条の二第４項
			その他	□	
		本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。健全度調査の結果により、補修の要否・優先度を判定し、必要な箇所のみの補修を実施しています。			
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	本事業は、市内の整備後40年以上経過した共同溝を対象に、健全度調査を実施したうえで、必要な範囲のみの補修を実施することで支出費用を抑制しつつ、補修による延命化によって全面更新（布設替え）までの期間を延ばし、総費用(LCC)を抑制しています。			
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	計画的に調査を行うとともに、順次、補修を実施しています。健全度調査の結果に基づき、限られた財源の中から必要箇所のみの補修を実施しています。引き続き、重大な事故が発生しないよう、必要な範囲の補修・延命化を実施していきます。			

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （水管橋長寿命化促進事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 35
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	平成24年及び25年の調査において、外面からの腐食が進行している水管橋が確認され、平成25年度には大黒大橋に添架された配水管の漏水が発生しました。漏水や災害などの事業による第三者への影響を未然に防止するため、水管橋の長寿命化を目的として、計画的に塗装及び補修工事を実施するものです。
	具体的な事業内容	毎年実施している水管橋の目視点検結果から、塗装等の劣化が確認された水管橋について、塗替え及び補修を実施します。優先順位の高い水管橋から計画的に補修工事等を実施し、適正な維持管理を行います。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
塗替え・補修等実施数（橋）	目標	18	16	18	14
	実績	18	11	9	14
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	144,300千円	146,900千円	128,300千円	176,000千円
支出済額	114,317千円	133,649千円	82,351千円	117,731千円
繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引	29,983千円	13,251千円	45,949千円	58,269千円
執行率（%）	79%	91%	64%	67%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則		水道法第二十二条の２、水道法施行規則第十七条の二第４項、河川法第十五条の二
その他	□		

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
布設替えと比較して安価な塗替えにより、長寿命化を図ることで更新事業費を抑制するとともに、塗替えの実施時に軽微な漏水が確認された際には部分的な補修を行うことで、大規模な漏水に進展することを未然に防ぎ、漏水事故に伴う断水や濁水等の影響を抑制しています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

毎年度の職員による目視点検の結果を踏まえ、補修を行う水管橋の優先順位を設定し、更新（架け替え）と比べて大幅なコスト削減を図っています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

直近の点検結果に基づき、限られた財源の中から特に優先度の高い水管橋の補修を実施しています。引き続き、重大な事故に進展しないよう、毎年の点検を継続するとともに、直近の点検結果による優先度に基づく補修・長寿命化を実施していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （昇降設備等を含む大型弁室の補修事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 36
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	大型弁室は、築造後40年以上経過しているものがあり、弁室躯体、弁室内の管路及び昇降設備等の附属設備に劣化が見られます。この劣化している箇所を補修及び塗装工事を実施することで、大型弁室の延命化することを目的としています。
	具体的な事業内容	日常使用している中で点検し、劣化が確認された6箇所を対象として、劣化している弁室躯体、弁室内の管路及び昇降設備等の附属設備の補修及び塗装工事を実施します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
補修及び塗装工事実施弁室数（箇所）	目標			1	1
	実績			1	1
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			85,500千円	78,762千円
支出済額			85,344千円	59,706千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			156千円	19,056千円
執行率（%）			100%	76%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	■ 法律	□ 条例	□ 規則	水道法　第二十二の二　水道法施行規則第十七条の二　第二項、第四項
その他	□			

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
大型弁室は、水の安定供給に重要な中大口径管路の設備であり、規模が大きく容易に補修等ができないため、劣化箇所は計画的に補修して延命化する必要があります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

事前に弁室内から劣化状況を目視で調査して補修等の要否を判断したため、事業の対象とする大型弁室を最小限にしています。部分的な補修等を実施することで延命化が図られ、長期的な視点ではコスト削減が図られています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度は、特に劣化が著しい大型弁室1か所の補修及び塗装工事を実施しました。この工事は、弁室内の壁面補修、螺旋階段・配管・バルブ・点検操作架台・各種支持金具の塗装の塗替えを実施し、延命化が図られました。引き続き、必要な範囲の補修・延命化を実施していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　３目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （露出管路の防食・更新に係るｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	１－１－３７
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	埋設管路については、布設条件等により細かに耐用年数が定められている一方、露出管路にあっては設置条件等が多岐にわたるため、明確な更新等の基準がありません。また、防食(外面)を健全に保っていても、管そのものの耐用年数の超過による漏水が生じることがあり、突発的な対応を余儀なくされています。このため、事故の未然防止と過度な防食更新の支出を避けることを目的として、更新基準（各条件に基づく防食の耐用年数・管の耐用年数）と維持管理計画を策定します。
具体的な事業内容	市内約800橋の水管橋のうち、各設置条件等別に100橋程度の詳細な現況調査等を実施し、更新基準・維持管理計画を策定しました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
水管橋詳細調査	目標	－	－	100	－
	実績	－	－	86	－
更新基準・維持管理計画の策定	目標	－	－	－	策定の完了
	実績	－	－	－	策定の完了
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			80,000千円	40,000千円
支出済額			80,000千円	31,561千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			0千円	8,439千円
執行率（%）			100%	79%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	■ 法律	□ 条例	□ 規則	水道法第二十二条の二、水道法施行規則第十七条の二第４項、河川法第十五条の二
その他	□			

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
更新基準を定めることで、漏水事故による断水や濁水、道路等への影響を最小限に抑えることができます。また、突発的な漏水対応を抑制できるため、支出の平準化や人件費等のコスト削減が期待できます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

これまで水管橋は統一的な更新基準が定められておらず、大規模な調査は全国的にも実施されていません。このため、本市所有の水管橋の現況調査を実施し、本市に適した更新基準を策定することが出来ました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和6年度の調査結果から水管橋の耐用年数を策定し、塗装の方法の見直しをすることが出来ました。
これにより水管橋のライフサイクルコストの低減や維持管理支出の平準化が期待されます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （仕切弁点検調査委託）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 38
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	令和5年度に発生した、仕切弁ボルト・ナット腐食による仕切弁の離脱事故を受け、周辺地域の仕切弁・消火栓を緊急点検したところ、ボルト・ナットの一部が消失し、同様の離脱事故が発生する可能性がある仕切弁が複数確認されました。市内全域において同様の状態である仕切弁が存在する可能性があるため、同様な事故の防止を目的としています。
	具体的な事業内容	調査対象については、令和5年度に実施した緊急点検調査の結果から、大口径からの分岐第一バルブと昭和63年度以前に設置された仕切弁を対象とします。点検調査の結果、修繕工事が必要と判断した仕切弁については、ボルト・ナットの交換を実施します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
点検調査数	目標		4,013基	7,233基	6,871基
	実績		4,013基	7,233基	6,251基
ボルトナット交換数	目標			3,115基	4,974基
	実績			1,590基	1,083基
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			267,852千円	273,142千円
支出済額		104,980千円	177,812千円	82,613千円
繰越額		0千円	0千円	0千円
差▲引			90,040千円	190,529千円
執行率（%）			66%	30%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	水道法 第二十二の二、水道法施行規則 第十七条の二第四項	
その他	□			

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
令和5年度に発生した仕切弁離脱事故の事故再発防止を目的として本事業を実施します。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

過年度の調査結果を踏まえ、漏水発生リスクの高い仕切弁を選定して点検を実施し、点検結果に応じて優先順位を決め、効率的にボルト・ナット交換を行っています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

点検調査基数については、交通規制や警察との協議の結果、令和7年度中に調査を実施できない箇所が発生したため、調査基数が当初の予定より減少しています。そのため、令和9年度までに完了する予定の調査期間を見直す予定です。併せて修繕期間についても見直す予定です。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （平受け方式のマンホール鉄蓋改良事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 39
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	令和5年度に発生した平受け方式の仕切弁マンホール鉄蓋脱落事故を受け、同様な構造で劣化や異常のある（鉄蓋と受枠に段差が生じている等）弁室の補修・交換を行うことを目的としています。
	具体的な事業内容	仕切弁点検調査委託や職員の作業時における巡視点検、消防局による消火栓の通常点検時等において、鉄蓋と受枠に段差が生じている弁室を発見した場合に、円形表函調整工法などで補修・交換工事を行います。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
円形表函調整工法（700⇒600）（箇所）	目標			336	50
	実績			369	83
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			266,234千円	71,324千円
支出済額			292,332千円	118,598千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			△ 26,098千円	△ 47,274千円
執行率（%）			110%	166%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	水道法　第二十二の二　水道法施行規則　第十七条の二　第二項、第四項
		その他	□		

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
平受け方式のマンホール鉄蓋の箇所数は非常に多く、設置からの経過年数が長いものも多いため、異常のある（鉄蓋と受枠に段差が生じている等）弁室から優先的に改良していきます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

平受け方式のマンホール鉄蓋の改良にあたっては、民間企業との共同研究で、新たに開発した製品（縮径受枠）を活用して、コスト縮減、施工面で時間の短縮を図ります。なお、この製品は既設の弁室の状況により、採用できない場合があるため、工事場所の状況に応じて従来製品と使い分けることで、平受け方式のマンホール鉄蓋の改良を進めていきます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度は仕切弁点検調査委託や職員の作業時における巡視点検、消防局による消火栓の通常点検時等において、鉄蓋と受枠に段差が生じている平受け方式のマンホール鉄蓋を改良しました。
市内に最大で約69,000基あると想定される平受け方式のマンホール鉄蓋について、引き続き計画的に改良を実施していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進 （マンホール鉄蓋劣化のDXによる判定技術の開発）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 40
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	本事業では、令和5年度に発生したマンホール鉄蓋の落下事故を踏まえ、従来の点検手法に代わる効率的かつ経済的な点検手法の確立を目指します。
	具体的な事業内容	AIによる画像解析技術を用いて鉄蓋の劣化判定を行うため、まず画像から鉄蓋の種類や型式を自動判別し、その結果に基づいて蓋－受枠間の段差、蓋表面の摩耗、損傷状況等の劣化状態を判別する技術について検証を実施します。

事業実績				令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	達成指標	新技術導入のための技術開発	目標				共同研究による検証
			実績				見送り
			目標				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		技術検証の段階であるため、定量的な指標の設定が困難です。			

事業実績		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	予算額・執行額、事業費の推移 現計予算額				2,000千円
	支出済額				0千円
	繰越額				0千円
	差▲引				2,000千円
	執行率（%）				0%

事業評価の視点による点検・検証・評価						
	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	水道法 第二十二の二、水道法施行規則 第十七条の二第四項
			その他	□		
		本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。 令和5年度に発生したマンホール鉄蓋落下事故を踏まえ、鉄蓋と受枠に段差が生じているマンホール鉄蓋をAIによる画像解析技術を用いて効率的に発見するため、本事業を実施します。				
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	民間企業の技術を活用して、効率的に進めます。				
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無				
		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	令和7年度は、共同研究への応募がなかったことから、実施しませんでした。 令和8年度からは、既存技術の横浜市内のマンホール鉄蓋への適用可能性を検証することを目的として、技術的検証を実施します。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （配水池保全更新計画策定業務委託）	所管区局・課	水道局　計画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 41
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	配水池は今後、多額の更新費用が見込まれています。そのため、保全更新計画を策定することで適切に配水池の更新・修繕を実施し配水池の長寿命化を図り、最適な資産管理を行う必要があります。 本業務委託は、令和元年度から令和6年度までに実施した配水池劣化状況調査の結果を基に、配水池保全更新計画の策定を行うものです。
具体的な事業内容	配水池の劣化状況調査の結果を整理し、劣化状況の把握、グレーディング評価、劣化予測、配水池の補修方法・補修時期・更新（新設）時期・概算費用の検討等を行い、配水池ごとに更新・修繕の優先順位を設定し、カルテを作成、これらをまとめた配水池保全更新計画を策定します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
配水池保全更新計画策定業務委託	目標	－	－	－	配水池保全更新計画の策定
	実績	－	－	－	配水池保全更新計画の策定
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				45,000千円
支出済額				39,820千円
繰越額				0千円
差▲引				5,180千円
執行率（%）				88%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠　法令等　□ 法律　□ 条例　□ 規則　具体的名称　横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度） その他　■ 配水池保全更新計画の策定は公共施設のマネジメント3原則における保全・運営の最適化に該当する取組です。計画を策定することで将来にわたる安定給水を継続するために必要な部分的な修繕や点検を計画的に行うことができ、配水池の更新周期延長につながります。また、更新周期の延長によってライフサイクルコストの低減が期待できます。加えて、事業の優先順位を設定することで耐用年数通りに配水池を更新する場合と比べて、全体の事業費の縮減や平準化が期待できます。
本事業の効率性（実施主体・実施手法）	本事業により、水道施設などの劣化状況調査および老朽度調査の点検記録を蓄積し、長期的な「保全計画」を策定することで、効果的な維持管理・更新につながります。なお、計画の策定にあたっては作業量や事業者の知見を活用するために委託を実施しました。
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン」、「横浜水道中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集を実施しました。
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	令和7年度に予定通り配水池保全計画策定業務委託を完了し、配水池保全更新計画を策定しました。配水池保全更新計画では適切な資産管理を目的として配水池の劣化評価の考え方をまとめていますが、現時点の限られた劣化状況調査結果に基づいて作成しているため引き続きデータを蓄積して精度を上げていく必要があります。そのため今後も配水池劣化状況調査を引き続き実施し、データに基づいた計画更新を目指して取り組んでいきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	浅岡　祥吾	島﨑　功

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　３目 施設の維持管理の強化とアッセトマネジメントの推進（赤外線サーモグラフィーによる漏水探知方法と新たな管路診断手法の開発）	所管区局・課	水道局 青葉水道事務所	令和8年度事業評価書番号	１－１－３ 42
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	二重管路の漏水調査手法として、これまで相関式や音聴調査により漏水箇所を推定してきましたが、新たな漏水探知方法として、赤外線サーモグラフィによる漏水探知機器を民間企業と共同研究し開発します。また、この機器については、管路の健全度を診断・評価する「新たなアセットマネジメント手法」として活用できます。
具体的な事業内容	直線的な管路の内面において、人力で調査機器を移動させながら赤外線サーモグラフィを用い、漏水箇所の特定および減肉状況の調査が可能な漏水探知機器を開発します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
管路の健全度の診断・評価	目標			漏水探知機器の開発	漏水探知機器の開発
	実績			実証実験の実施	機器の開発を見送り
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			3,500千円	7,500千円
支出済額			3,300千円	0千円
繰越額				
差▲引			200千円	7,500千円
執行率（%）			94%	0%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則		・水道法（第22条の2、3、4） ・水道法施行規則（第17条の2） ・横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

ICTを活用することで、水道施設の維持管理業務を効率化し、コストを縮減できます。
また、人口減少や高齢化が進む中で、ICTを活用することにより少ない人員で効率的に業務を遂行し、将来的な人員不足に対応できます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

二重管路の漏水箇所を特定することができます。また、管路の更新について、布設年度や状態保全監視等の調査結果ではなく、管路の腐食状況を数値化（管厚）し更新及び補修を行うことで、技術的な知見に基づく機能診断や、現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価することが可能となり、施設の適切な維持・補修を効率的に行うことができるほか、施設の長寿命化により更新年月を遅らせることでコスト縮減が期待できます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

赤外線サーモグラフィを用いた漏水探知機器の開発には成功しましたが、次のような課題が確認され、R7年度以降の共同研究は断念しました。
1.管内の付着物による影響
　管路の内面には、浄水処理に使用されている凝集剤の成分が徐々に付着する。これにより赤外線の計測結果に影響を与えることが判明しました。
2.換気による熱変化への干渉
　管路内部で作業を行うには、酸素欠乏症防止のため、送風機による換気が必要です。一方、調査では管路の内面に熱を加えその温度変化により管路の減肉状況を確認しています。そのため、送風機によって管路の表面温度が変化しやすくなり、調査結果に悪影響を及ぼすことが分かりました。
3.調査時間に要する時間の長さ
　今回開発した機器は、測定や解析に要する時間が長く、実用化にあたっては作業効率の改善が求められることが明らかになりました。
※当該事業については、管路内の付着物による影響及び換気による熱変化への干渉の課題について改善が見込めないことから、今後の共同研究を進めていくことは困難と判断します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	小野田　賢一	市川　崇

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　3 目 施設の維持管理の強化とｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進（双口空気弁更新事業）	所管区局・課	水道局　給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 43
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	地震時の漏水事故防止のため、双口空気弁から急速空気弁に交換することを目的としています。
	具体的な事業内容	これまで断水や道路掘削が困難なため更新できなかった約650基については、令和6年度から新工法を活用して更新を実施します。 また、昭和58年度以降に設置された双口空気弁についても点検調査を行い、更新計画を策定します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
空気弁取替	目標				100基
	実績				100基
空気弁点検調査	目標				879基
	実績				754基
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				135,988千円
支出済額				106,320千円
繰越額				
差▲引				29,668千円
執行率（%）				78%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	■ 法律	□ 条例	□ 規則	水道法 第二十二の二、 水道法施行規則 第十七条の二第四項
その他	□			

本事業は、「横浜水道中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」の施策に沿って執行しています。
双口空気弁は重量が重く、大規模な地震時に振動で破損し、漏水する恐れがあるため、重量が軽い急速空気弁に更新することで、漏水防止を図ります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

これまで断水や道路掘削が困難なため更新できなかった双口空気弁については、新工法を活用することで、更新が可能とりました。
これにより、空気弁からの事故発生リスクの低減を図ります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

空気弁取替数については、当初の計画どおり100基の取替を完了しました。
点検調査基数については、交通規制や警察との協議の結果、令和7年度中に実施できない箇所が発生したため、基数が当初の予定より減少しております。そのため、本計画期間内に実施できなかった箇所については、別事業で実施している仕切弁点検調査委託の中で実施し、更新計画を策定します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	松田　浩明

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　1 目 施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進 （ドローンを活用した水路橋等の調査及び塗装更新計画策定）	所管区局・課	水道局・浄水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 144
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	水路橋等は、職員の目視点検により施設の状況を確認していますが、①目視では確認できない部分があること、②過去の目視点検結果から塗装の塗替対象となっている水路橋等があること等の課題があります。 この対応策として、目視で確認できない部分も含めた水路橋等全体の塗装劣化状況を調査し、劣化度に応じてスパン単位で更新優先度を決定し、塗装更新計画を策定します。策定後は、計画的に塗装を更新し、将来にわたり維持管理していきます。
	具体的な事業内容	目視では確認できない6橋の水路橋等について、ドローンにより塗装の劣化状況を調査し、更新優先度を決定します。優先度の決定については、①塗装の更新周期を超過した期間、②ドローン調査による塗装の劣化状況の2項目から判断します。 水路橋等の塗装更新計画は、先の2項目から更新優先度を決定し、施設の適切な維持管理と計画的な更新を着実かつ効率的に進めていくアセットマネジメントの観点を踏まえ、策定します。 ※ドローン調査対象施設（全6橋）：第3鋼路橋、境川水管橋、大貫谷戸水路橋、梅田谷戸水路橋、引地川水路橋、境川水路橋

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
ドローンによる調査	目標				3橋実施
	実績				3橋実施
直営による調査	目標				6橋実施
	実績				6橋実施
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				3,609千円
支出済額				1,980千円
繰越額				0千円
差▲引				1,629千円
執行率（%）				55%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	■ 法律　□ 条例　■ 規則	具体的名称	水道法、水道法施行規則
その他	□		

令和3年度に和歌山県で発生した水管橋の落橋事故では、目視点検を実施していたものの、死角部分が多くあり水管橋全体の調査が十分に行えなかったことが原因の1つとされています。 本市の水路橋等においても、同様の点検方法で実施しているため、目視で確認できない部分からの漏水が今後発生する可能性があります。漏水が発生した場合は、安定給水に影響を及ぼすだけでなく、市民への二次被害が発生することも想定されます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

ドローンの活用は、水路橋等全体の塗装劣化状況を確認することができます。また、結果を塗装更新計画に反映・策定し、事業を進めていくことは、水路橋等の適切な維持管理に寄与することとなります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

□ 有　　■ 無

本事業は水道施設の維持管理手法の高度化を目的とした事業であり、市民ニーズを直接的に反映する性質のものではないため、現時点で市民アンケートや外部意見の聴取を実施する予定はありません。なお、事業実施にあたっては、運用状況や効果を検証し、関係部署等の意見を踏まえながら改善を図ります。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度においては、当初目標としていた目視による塗装の劣化状況の確認が難しい3橋をドローンを用いて点検を実施しました。結果、目視同等又はそれ以上に劣化状況を確認することができました。令和8年度も継続して、残り3橋の塗装劣化状況を確認し、スパン単位での塗装更新優先度の設定を行います。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	古川明彦	長尚希

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　１目 施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進（相模原沈でん池の現況調査）	所管区局・課	計画課・浄水課	令和8年度事業評価書番号	１－１－１45
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	水道施設の維持及び修繕、更新計画に必要な施設の現況を確認します。 本市相模湖系導水施設である相模原沈でん池は、水質悪化や取水塔の耐震性不足等の課題があり、維持・修繕計画や耐震化をあわせた施設更新計画の策定が必要です。 計画策定や本市の重要な資産管理のために当該施設の現況把握を実施します。
	具体的な事業内容	ICT情報連絡会で提案のあった、AUV（自律型無人潜水機）を用いて、相模原沈でん池における水質調査、流向・流速調査、堆砂状況調査等をすべて同時に実施します。 また、現況調査の結果を踏まえ、維持及び修繕、更新などの対応について検討を実施します。

事業実績						
達成指標	指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	相模原沈でん池の現況確認	目標	－	－	－	水質調査、流向・流速調査、堆砂調査
		実績	－	－	－	水質調査、流向・流速調査、堆砂調査
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、現況確認することが目的であり、調査項目が多岐にわたるため、定量的な設定は困難です。			

予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				9,000千円
支出済額				8,910千円
繰越額				0千円
差▲引				90千円
執行率（%）				99%

事業評価の視点による点検・検証・評価					
本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	水道法
		その他	□		
	水道事業者は、適切な資産管理が求められています。 相模原沈でん池の現況調査を実施することは、施設の現況を把握するために必要な事項であり、適切な維持管理等の方法の検討材料になります。 また、現況調査結果は、適切な資産管理のための基礎データとすることができます。 さらに、調査結果を用いた、今後の維持及び修繕、更新計画の策定を実施することで、水道の基盤強化に繋がります。				
本事業の効率性（実施主体・実施手法）	AUV（自律型無人探査機）を水中で走行させることで、沈でん池底部の状況の可視化や水質調査等が同時に可能となり、効率的に現況調査を実施することができます。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は、水道法に基づき、執行しています。 水道事業者の責務として実施するものであり、今後の水道基盤強化にも繋がる取り組みと考えています。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	7年度に事業を実施することで、目標を達成することができました。 今後は現況把握によって得られたデータを踏まえて、維持及び修繕、更新計画の策定を実施していく予定です。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	浅岡　祥吾	島﨑　功

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（RPA専有ライセンス）	所管区局・課	水道局情報システム課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 46
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	ロボットを活用し、業務の自動化・効率化を推進するため、デジタル統括本部では、庁内で無償かつ継続して利用できるRPA 環境を構築しました。この取組等により、RPAは全庁的に浸透しており、現在、水道局でも複数の課が利用しています。無償で利用できるライセンスは庁内で共有利用しており、利用時間等に制限があるため、令和6年度より、希望する所属へ専有ライセンス（有償）が配布されることとなりました。情報システム課にて水道局での必要数を調達するものです。
	具体的な事業内容	ロボットを作成し、ロボットに作業を行わせることで業務の自動化・効率化に取り組むことを希望する事業で、頻繁にRPAが必要な業務について、専有ライセンスにて業務を実施します。無償ライセンスも申請により継続して利用可能なため、専有ライセンスと合わせて活用していきます。 利用所属：給水工事受付センター、小雀浄水場、技術監理課　ほか 利用業務：給水水圧調査の起案、水質試験結果書の入力業務、各種集計業務　等

事業実績	指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
達成指標	RPA活用の推進（専有ライセンス数）	目標			2	2
		実績			2	2
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

事業実績		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額			600千円	600千円
	支出済額			600千円	600千円
	繰越額			0千円	0千円
	差▲引			0千円	0千円
	執行率（%）			100%	100%

事業評価の視点による点検・検証・評価					
本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
		その他	■		
	RPAの活用による業務効率化を目的として、実施環境の整備を行う必要があります。				
本事業の効率性（実施主体・実施手法）	水道局内におけるRPAの活用に必要なライセンスを調達することで、業務効率化や事務処理ミス削減に一定の効果があります。今後も、実施状況やニーズ等を踏まえ、利用しやすい環境を整備していく必要があります。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。計画の素案について市民意見募集をしました。また、横浜市デジタル統括本部と意見交換・情報共有も図りながら事業に取り組んでいます。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	今回の整備により、令和7年度の事業目的を概ね達成できています。今後も、RPAを活用することで、効率的な時間の使い方による業務の効率化など、効果的なICT環境の整備を実施していきます。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	足高　正訓	可児　章

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進 （ICT活用・DX推進におけるシーズ実証事業）	所管区局・課	水道局経営企画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 47
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	技術の進展が早いICT・DX技術について、課題解決から検証環境の準備がスムーズに行える環境を整え、ICT活用・DX推進をスピード感をもって進めるとともに、実証（PoC）により無駄な技術の導入を防止し適切な技術の導入・効率性の向上を実現することを目的としています。PoCに必要な経費について特定の技術に限定せず一定額を予め確保することでスピーディーにPoCを行います。
	具体的な事業内容	・局内でのICT活用・DX推進をより活発に行うため、各課から適宜案件を募集します。□ ・局内に設置した審査・検討機関にて費用対効果等審査し、承認された案件についてPoCを行います。□ ・PoCの結果を整理し、本格導入にむけた判断材料を整理します。□ ・デジタル統括本部との連携を図りつつ、事業を実施します。□

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
要綱等の作成・改正	目標	－	－	要綱・様式等の作成	要綱・様式等の改正
	実績	－	－	要綱・様式等の作成	要綱・様式等の改正
申込件数	目標	－	－	－	3
	実績	－	－	－	1
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		新たに始めたばかりの事業のため、令和6年度は要綱等の作成を行うことが目標となっていました。そのため「要綱の作成・更新」については定性的な評価としています。 また、運用後しばらくは周囲の意見等を踏まえながら要綱等の改正を行い、より局に貢献できる事業とするため定性的な評価にしています。		

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	－	－	－	10,000千円
支出済額	－	－	－	3,000千円
繰越額	－	－	－	
差▲引	－	－	－	7,000千円
執行率（%）	－	－	－	30%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	・横浜市水道局DX推進PoC事業要綱 ・横浜市水道局DX推進委員会PoC審査会要綱
その他	■			

限られた予算内で水道事業におけるICT活用・DX推進が必要となる中、PoCを行うことで本格導入の前に課題解決の合理性・有用性、運用上の課題整理、費用対効果等を早期に判断ができるようになります。PoCの成果を踏まえ本格導入を行うことで、不要な技術の導入（投資）が防止できます。併せて本格導入後の躓き等の導入リスクをスモールスタートにより最小化することで、無駄な運用（改良）費用の削減にもつながります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

本格導入にむけた経営的判断において、費用や削減コスト等判断材料を具体的な数値で示すことができます。
また、局内で検討しているICT・DX技術の把握に繋がり、ICT活用・DX推進におけるシーズ実証事業の予算は局全体を俯瞰した効果的な配分や補助金活用検討の一元化ができるようになります。また、PoCの経過や結果を局内に共有することで、課題解決に向けた検討事項の整理等の参考にもなり、類似案件の導入検討に掛かる時間的・人的コストの削減にも繋がります

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

・令和7年度目標では申込件数を3件としていましたが想定したよりも本事業への申込が少なく1件でした。本事業の知名度の低さが原因の一部であるため、引き続き知名度向上に努めます。
・今後、本事業でPoCを実施した事業はその後の進捗を調査することで、PoCを実施したことによる本格導入時得られた効果等を収集する予定です。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	大塚　将文	水野　裕紀

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進 （ロボット草刈り機の導入）	所管区局・課	水道局　小雀浄水場	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 48
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	小雀浄水場が所管する浄水場や配水池などの施設では、施設を適正に維持管理するため、委託事業者によって除草作業を行っています。しかし、除草の委託費用は小雀浄水場の予算に対して大きな割合を占めています（除草は委託費のうちの20%程度）。 これらの施設の中で、日々の運転状況の確認及び維持管理が容易に行える場所について、ロボット草刈り機による除草を行うことで、従来の除草作業委託の費用の削減を図ります。
	具体的な事業内容	小雀浄水場1号配水池の上部約4000m^{2}の除草を、令和7年度からロボット草刈り機によって自動化し、常時、草丈が短い状態を維持することで、従来の除草委託費用の削減を図りました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
ロボット草刈り機稼働	目標	－	－	検討着手	試行・導入
	実績	－	－	検討着手	試行・導入
1号配水池上部4,000m^{2}の除草費用	目標	－	－	－	410千円
	実績	1,088千円	1,111千円	1,120千円	395千円
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				957千円
支出済額				1,135千円
繰越額				
差▲引				△ 178千円
執行率（%）				119%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
その他	■		

水道料金収入の減少や物価高騰等の影響により厳しい財政状況が見込まれることから、効率的・効果的に所管施設の維持管理を行う必要があります。また、水道事業におけるICT活用・DX推進にも寄与する取組です。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

事前の動作確認を実施した際に、地下構造物である配水池の鉄筋が干渉し、ワイヤー線からでるパルス信号が極めて弱くなる事象が発覚しましたが、試行の中で補助のワイヤーを配水池上部の適切な位置に追加で配線することで、安定した稼働を確保することができました。
1号配水池上部について、令和6年度までは3回の除草で約1,100千円がかかっていたところ、7年度はロボット草刈り機の導入によって除草回数は1回に削減され、当該箇所の除草委託の費用は395千円に抑えられました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

「本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しています。
計画の素案については、市民意見募集を行っています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

購入費用 1,135,200円（本体設置費用：838,200円、ワイヤー線設置委託：297,000円）

令和6年度の計画策定時に想定していたロボット草刈り機がモデルチェンジして価格が改訂された点、配水池という構造上、ロボット草刈り機の通信に必要なパルス信号が確保されず、補助ワイヤーを追加で配線した点で、当初想定より執行率が119%と増加しましたが、想定のとおり、ロボット草刈り機によって自動で1号配水池上部の草を常時、短い草丈に保つことができ、年間の除草回数を1回に抑えることができました。
8年度以降は、1号配水池上部の除草委託の費用が生じないため、ロボット草刈り機の稼働後5年経過時点（令和11年度時点）までには、累計で約530万円の委託費削減の効果が期待できる見通しです。
委託費の大幅な削減ができたことから、引き続き、他の所管施設への導入も検討していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	今西　俊裕	藤井　祐之介

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3,5,7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（ドローン等を活用した配水ポンプ場の遠隔巡視 ）	所管区局・課	水道局　浄水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3,5,7 49
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	水道局では、安全で良質な水を安定的に送り届けるため、配水ポンプ場の巡視点検を職員が実施し、設備の健全性を確認しています。巡視点検は、業務の負担が大きいことと、業務の継続に懸念があることが課題となっていました。 そこで、持続的かつ効率的な維持管理手法の確立に向け、令和6年度にドローンとIoTセンサを組み合わせた遠隔巡視の実証試験を行い、有効性が確認できたため、令和7年度から配水ポンプ場にドローンとIoTセンサを順次導入していきます。
具体的な事業内容	牛久保配水ポンプ場において、ドローンと自動離発着や自動充電機能を有するドローンステーションを設置し、ドローンが撮影した設備状況等を遠隔地にある執務室から確認します。 また、ポンプ・電動機の軸受け部にIoTセンサを取付け、測定した振動データ等を収集し、異常兆候が発生した際には予め指定したメールアドレス宛に異常を知らせるメールが送信されます。これらドローンとIoTセンサの導入により、毎月配水池に出向いて巡視・点検する頻度を減らし、業務の省力化を図ります。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
ドローンを活用した遠隔巡視	目標			実証試験による検証	1か所導入
	実績			実証試験による検証	導入見送り
振動センサを活用した遠隔巡視	目標			実証試験による検証	1か所導入
	実績			実証試験による検証	2か所導入
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		6年度については、実証試験結果を総合的に判断する必要があるため、定性的な評価としています。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			4,800千円	9,080千円
支出済額			4,640千円	0千円
繰越額			0千円	6,432千円
差▲引			160千円	2,648千円
執行率（%）			97%	71%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称
法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則		電気事業法、横浜市水道局電気工作物保安規程、横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

巡視点検は、1ポンプ場あたり職員3～4人で約1日かけて実施しており、23か所のポンプ場で毎月実施するため、多くの労力がかかっています。また、機器の異常の有無の判断は、ベテラン職員の暗黙知によるものが大半ですが、巡視点検を行う職員の約5割を占める50歳代の職員が今後退職時期を迎えることから、技術の継承が困難になることが想定されます。
そのため、職員による巡視点検を、ドローンと振動センサを活用することで業務に係る工数削減と、暗黙知の見える化を目指します。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

令和6年度に行った実証試験の結果から、ドローンと振動センサを組み合わせて導入することで、従来の職員による巡視点検の代替として有効であることが分かりました。ドローンと振動センサがすべての配水ポンプ場に導入され、仮に職員が配水ポンプ場に出向く頻度が1か月に1回から3か月に1回となった場合、巡視点検に係る工数を従来の3分の1まで減らすことが可能になります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しています。
計画の素案については、市民意見募集を行っています.

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

ドローンは依然として導入コストが高いことから、7年度においても国内製ドローンを含めた適用可能な機種の調査を継続して実施しました。その結果、既存の技術を組み合わせることで、配水ポンプ場内を自動飛行できる機種があることを確認しました。このため、8年度からはドローンと振動センサの導入を進め、巡視点検業務の効率化と維持管理の高度化を図るとともに、できるだけ早期に全ての配水ポンプ場への展開を目指します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	古川明彦	長尚樹

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（AR技術による遠隔作業支援）	所管区局・課	水道局計画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 50
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	市民への安定給水を継続していくためには、職員から職員への技術継承により、水道局の技術力を維持していくことが必要です。 今後は、水道事業の担い手が減少することも予想されますが、効率的な技術継承を行い、水道局の技術力を維持するため、「AR技術による遠隔作業支援」（以下「本技術」という。）を導入します。
具体的な事業内容	事務所のベテラン職員が複数の現場の若手職員に対し、リモートで、AR技術を活用して作業支援を行うことで、人材育成を図ります。 副次的な効果として、情報共有の円滑化、作業確実性の向上、移動時間の縮減による業務効率の向上も挙げられます。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
AR技術による遠隔作業支援の導入に向けた共同研究、試行	目標	2浄水場、2水道事務所で試行実施	2浄水場、7水道事務所で導入	2浄水場、7水道事務所で実施	2浄水場、7水道事務所で実施
	実績	2浄水場、2水道事務所で試行実施	2浄水場、7水道事務所で導入	2浄水場、7水道事務所で実施	2浄水場、7水道事務所で実施
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本技術は、現場で作業する若手職員が事務所にいるベテラン職員から遠隔支援を受けることで技術継承を可能とするもので、作業自体が効率化されるものではなく、定量的な評価が困難である。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	1,700千円	19,710千円	3,018千円	3,018千円
支出済額	1,373千円	21,936千円	2,402千円	2,748千円
繰越額				
差▲引	327千円	△ 2,226千円	616千円	270千円
執行率（%）	81%	111%	80%	91%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
その他	■		

ベテラン職員が減少する中、効率的な技術継承を行い、水道局の技術力を維持するためには、ICTの活用が必要です。ICTの効果的な活用により、ベテラン職員から若手職員への技術継承を効率的に実施することで、今後のベテラン職員の減少に対応します。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

本技術の採用により、ベテラン職員が事務所から複数の現場の若手職員に適切に指示を出すことなどが可能になれば、減少したベテラン職員で効率的に技術継承を進めることができます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道中期経営計画」の施策に沿って執行しています。
また、中期経営計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

7年度は2浄水場、7水道事務所で事業を実施し、目標どおりに事業を推進することができました。ベテラン職員が減少していく課題は今後ますます顕著になっていくため、本事業をしっかり継続することが重要であると捉えています。また、技術継承への活用以外にも、漏水事故等における現場状況共有の円滑化など、活用の用途を拡大することも検討していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	浅岡　祥吾	酒井　一行

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　７目 水道事業におけるICT活用・DX推進（音声議事録作成支援サービスの導入）	所管区局・課	水道局計画課	令和8年度事業評価書番号	１－１－７ 51
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	業務遂行上重要な会議において、必要に応じて議事録を作成していますが、ICレコーダー等で録音した音声を会議終了後に再生しながら作成しており、多くの時間が必要になっています。 この記録作成業務を音声認識システムを活用しICT化することにより、職員の負担軽減による効率化及び人件費（超過勤務時間）の削減を図ることを目的にしています。
具体的な事業内容	音声認識システム及び集音設備を購入し、本庁各課で共同使用することで議事録作成業務のICT化を促進しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
システム導入・事業開始	目標	－	システム導入・運用開始	システム利用	システム利用
	実績	－	システム導入・運用開始	システム利用	システム利用
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業導入時の目的として人件費（超過勤務時間）の削減をあげていますが、議事録作成のみにかかる人件費を算出する事ができず定量的な評価は困難です。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額		1,499千円	1,299千円	1,299千円
支出済額		1,521千円	1,294千円	1,294千円
繰越額				
差▲引		△ 22千円	5千円	5千円
執行率（%）		101%	100%	100%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	令和７年度横浜市水道事業会計予算	
その他	■			

水道局本庁全体で共同使用することで、システム稼働率を高め費用対効果の向上を図っています。また、ICT化により人件費削減とともに働き方改革にも寄与できると考えます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

議事録作成支援サービスの利用者からは、本サービスを利用することで議事録の作成時間を大きく縮減できたとの声があり、利用者を対象とした令和6年度実施のアンケートでは、半数以上が30分以上議事録の作成時間を短縮できたと回答がありました。
また利用頻度についても、令和7年度は242営業日の中で201回の利用があったことから、業務効率化に効果的な投資であったと考えています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

□ 有　　■ 無

本事業は局内部向けの事業であるため市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みはありません。しかし、導入検討にあたっては既に同サービスを導入済みの団体等へヒアリングを行うなど、外部の意見も参考に事業化を進めました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

本事業の主な目的である議事録作成業務における職員の負担軽減、効率化について概ね達成できました。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	浅岡　祥吾	内田　清亮

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　６目 水道事業におけるICT活用・DX推進（小雀浄水場内におけるBIM/CIMの実施）＜再掲＞	所管区局・課	計画課	令和8年度事業評価書番号	１－１－６52
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	小雀浄水場の廃止を決定し、浄水場の廃止に向けた具体的な計画策定を実施しています。 小雀浄水場内の整備計画を策定するにあたり、小雀浄水場の施設は複雑であり、埋設管についても輻輳しています。さらに、高低差等のある施設配置であることから施設や現地の状況を的確に把握し、検討の効率化・高度化を図る必要があります。 また、2次的な要素として、他事業者との調整や市民への説明時のイメージ共有を図ることにも活用します。 なお、三次元モデルは、工事の施工計画や存続施設の維持管理にも活用することができるため、長期的な活用も可能です。
	具体的な事業内容	西谷浄水場再整備事業においても実施している、BIM/CIMにより三次元モデル化を実施します。 また、三次元モデル化した施設状況を踏まえ、小雀浄水場の廃止に向けた検討を実施します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
三次元モデル作成およびモデルを用いた計画検討	目標	－	－	－	小雀浄水場の三次元モデル化
	実績	－	－	－	－
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、小雀浄水場を三次元モデル化し、具体的な計画策定に役立てることが目的であり、モデル化することことで目標は達成されるため、定量的な設定は困難です。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	－	－	－	27,264千円
支出済額	－	－	－	0千円
繰越額	－	－	－	0千円
差▲引				27,264千円
執行率（%）				0%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜市水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
その他	■		

小雀浄水場は水需要の増加によって、増設が繰り返されており、複雑な施設になっています。
竣工図等により、資産は適切に管理されているが、平面上のデータであり、また、平面図、概要図、運用図等が別々に管理されています。
三次元モデル化をすることにより、散見しているデータを集約することができ、施設にや現地の状況を踏まえた実現可能性のある計画策定を行うことができます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

本事業の実施により、施設の複雑な現況を可視化することができます。
三次元モデル化を実施することにより、計画策定が効率化・高度化します。
また、可視化したことにより、関係者全員の認識を共通化することができ、調整・説明が効率化・高度化します。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　□ 無

本事業は「横浜水道中期経営計画」の施策に沿って執行しています。
また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

7年度はモデルの仕様・互換性や対象施設の選定等に時間を要しましたが、業務委託の発注準備を進めました。
仕様・対象施設を決定したことから、8年度から三次元モデル化を進めます。また、施工や維持管理に使用できるように、モデルの高度化を実施し、引き続き計画策定等を実施していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	浅岡　祥吾	島﨑　功

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　3 目 水道事業におけるICT活用・DX推進 （AIを活用した最適な更新計画策定・衛星画像を活用した漏水探知）	所管区局・課	水道局配水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 353
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	送配水管の更新・耐震化事業に係る費用が年々増加する中、限られた財源で老朽化や災害に対するリスクと事業費のバランスを考慮したアセットマネジメントが求められており、市内9,300kmの管路を可能な限り効率的・効果的に更新できる計画を策定していく必要があります。 本技術を導入することで、システムにより適切にリスクを把握し、膨大なパターンの中から最適な計画を選択することが可能となります。
	具体的な事業内容	試行導入対象として、一部エリアにてAIを用いたシミュレーション（耐震化順序、複数条件を加味した更新計画策定）を行い、市内全域への適用可能性を検証します。 また、条件要素として用いる事故危険度の根拠として必要な漏水データを取得するため、衛星画像を活用した漏水探知技術を試行的に導入します。

事業実績				令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	達成指標	指標名（単位）					
		AIを活用した更新計画策定検討	目標				試行導入・検証
			実績				試行導入・検証
			目標				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		この事業では、更新計画策定（R9年度）を目標としていることから、定性的な指標となっています。			
	予算額・執行額、事業費の推移			令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
		現計予算額					35,000千円
		支出済額					35,200千円
		繰越額					
		差▲引					△ 200千円
		執行率（%）					101%

事業評価の視点による点検・検証・評価						
	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～令和９年度）
			その他	■		
		送配水管路については、管の材質ごとに設定した想定耐用年数、埋設状況、漏水履歴、管路の重要度など、様々なデータを勘案して優先順位をつけながら計画的に更新しています。今後、更新需要が増大する状況においても着実に更新するため、より精緻な更新計画を策定する必要があります。				
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	本事業により、人間では検討不可能な無数のシミュレーションを行うことで、最適な更新計画を短時間で導き出すことが可能となります。また、リスクを定量化した評価単位ごとに更新計画の効果を可視化することにより、限られた事業費内で最も効果的・効率的な更新計画を策定することができます。				
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は「横浜水道中期経営計画」の施策に沿って執行しており、計画素案時点で市民意見募集を実施しています。				
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	一部エリアへ試行導入を行った結果、AIの提案による更新計画案へ本市の更新・耐震化の考え方が反映されていることが確認できました。今後は全市への適用に向けたシミュレーションを行い、中期経営計画の目標に掲げている精緻な送配水管路更新計画の策定を行います。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	山口　達也	山田　一人

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款 1 項 3 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（クラウド型IOTによる遠隔での漏水監視）	所管区局・課	水道局 配水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 3 54
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	これまでも計画的漏水調査を実施していますが、漏水が発生すると甚大な被害を及ぼす可能性がある管路について、早期に漏水の発生を探知し、二次災害の発生を未然に防ぐ取組みが必要となります。このことから「クラウド型IOTによる遠隔漏水監視」を試行導入し、漏水の定期監視、早期発見に取り組みます。
	具体的な事業内容	漏水が発生すると甚大な被害を及ぼす軌道下や緊急輸送路の管路を選定し、遠隔漏水監視システムの設置及び検証を行いました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
クラウド型IOT監視システム	目標			対象路線の選定・試行導入	対象路線の選定・試行導入
	実績			対象路線の選定・試行導入	対象路線の選定・試行導入
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			2,500千円	2,500千円
支出済額			2,464千円	2,464千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			36千円	36千円
執行率（%）			99%	99%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律 □ 条例 □ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
		その他	■		
	漏水が発生すると甚大な被害を及ぼす可能性がある軌道下や緊急輸送道路等の管路において、遠隔漏水監視システムによる漏水定期監視、早期発見の有効性や効果的な運用方法等の試行を通じ検証を行うことができます。				
本事業の効率性（実施主体・実施手法）	クラウド型IOTによる遠隔監視システムの有効性を確認できれば、定期監視が可能となり、異常時にはシステムから発報することで、現場での詳細調査を経て早期に漏水を発見できます。				
市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。				
達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	令和7年度は、前年度に発生した「漏水判定が出るが現地確認で漏水なし」という誤判定への対策として、より解析精度の高いAI判定機を一部導入し、従来型との比較検証を行いました。結果、AI判定機は同条件で解析精度が向上し有効であることがしめされました。 令和8年度からはAI判定機を全設置箇所で採用し、継続検証を行います。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	山口 達也	竹村 太郎

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　4 目 水道事業におけるICT活用・DX推進 （給水サービス事務オンラインシステムと 給水装置工事電子申請システムのシステム間連携）	所管区局・課	水道局 給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 4 55
				（中期計画関連事業） 政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	給水装置工事に係る事務手続きは給水装置工事電子申請システムを利用していますが、給水装置工事事業者が入力した工事情報を、給水サービス事務オンラインシステムに職員が手入力し、給水サービス事務オンラインシステムのデータとして、使用、蓄積しています。この情報は入力ミスが許されないうえに、入力項目が多く、職員の業務時間増の要因の一つとなるとともに、入力内容をチェックする職員への負担増にもなっています。このことから、相互に入力した内容をデータ連携を行い、事務処理ミスのリスクや職員の業務時間の負担を低減します。
具体的な事業内容	給水装置工事の申込で、指定給水装置工事事業者が入力した、工事情報の一部（申込者の氏名、郵便番号、住所、工事場所、納入通知書の送付先の指定先）について連携し、職員による手入力が無くなることで、給水審査業務の事務処理ミスのリスクの低減を図ります。 給水装置工事電子申請システムと給水サービス事務オンラインシステムを連携するためのシステムの構築及び検証を行い、令和8年度から運用開始しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
システム構築	目標				100%
	実績				100%
連携の検証	目標				100%
	実績				100%
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				26,560千円
支出済額				30,850千円
繰越額				
差▲引				▲ 4,290千円
執行率（%）				116%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称	
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）	
その他	■			

給水装置工事に係る審査業務においては、給水装置工事電子申請システムに入力された情報を給水サービス事務オンラインシステムへ再入力する運用となっており、業務負担の増加や入力誤りのリスクが生じています。本事業は、両システム間のデータ連携を実現することで、業務の正確性及び効率性の向上を図るものです。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

給水装置工事電子申請システムと給水サービス事務オンラインシステムのデータ連携を実施することにより、これまで職員が行っていた二重入力作業を削減し、入力誤りの防止及び確認作業の省力化を図ることができます。既存システムを活用した連携方式を採用することで、業務フローを大きく変更することなく効率的に運用でき、職員の業務負担軽減と事務処理の迅速化が期待できます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

システム連携の実施により、入力作業が削減され、時間外勤務の縮減に繋がっています。
今後の運用状況を踏まえながら、継続的な改良を行うことで、更なる業務効率化を図るとともに、給水審査業務の時間短縮を図り、技術継承を進めやすい環境の整備にも繋がるものと評価しています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	田中　茂生

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　３目 水道事業におけるICT活用・DX推進 （赤外線サーモグラフィーによる漏水探知方法と新たな管路診断手法の開発）＜再掲＞	所管区局・課	水道局 青葉水道事務所	令和8年度事業評価書番号	１－１－３ 56
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	二重管路の漏水調査手法として、これまで相関式や音聴調査により漏水箇所を推定してきましたが、新たな漏水探知方法として、赤外線サーモグラフィによる漏水探知機器を民間企業と共同研究し開発します。また、この機器については、管路の健全度を診断・評価する「新たなアセットマネジメント手法」として活用できます。
	具体的な事業内容	直線的な管路の内面において、人力で調査機器を移動させながら赤外線サーモグラフィを用い、漏水箇所の特定および減肉状況の調査が可能な漏水探知機器を開発します。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
管路の健全度の診断・評価	目標			漏水探知機器の開発	漏水探知機器の開発
	実績			実証実験の実施	機器の開発を見送り
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			3,500千円	7,500千円
支出済額			3,300千円	0千円
繰越額				
差▲引			200千円	7,500千円
執行率（%）			94%	0%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	■ 法律	□ 条例	□ 規則	・水道法（第22条の2、3、4） ・水道法施行規則（第17条の2） ・横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■			

ICTを活用することで、水道施設の維持管理業務を効率化し、コストを縮減できます。
また、人口減少や高齢化が進む中で、ICTを活用することにより少ない人員で効率的に業務を遂行し、将来的な人員不足に対応できます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

二重管路の漏水箇所を特定することができます。また、管路の更新について、布設年度や状態保全監視等の調査結果ではなく、管路の腐食状況を数値化（管厚）し更新及び補修を行うことで、技術的な知見に基づく機能診断や、現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価することが可能となり、施設の適切な維持・補修を効率的に行うことができるほか、施設の長寿命化により更新年月を遅らせることでコスト縮減が期待できます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

赤外線サーモグラフィを用いた漏水探知機器の開発には成功しましたが、次のような課題が確認され、R7年度以降の共同研究は断念しました。
1.管内の付着物による影響
　管路の内面には、浄水処理に使用されている凝集剤の成分が徐々に付着する。これにより赤外線の計測結果に影響を与えることが判明しました。
2.換気による熱変化への干渉
　管路内部で作業を行うには、酸素欠乏症防止のため、送風機による換気が必要です。一方、調査では管路の内面に熱を加えその温度変化により管路の減肉状況を確認しています。そのため、送風機によって管路の表面温度が変化しやすくなり、調査結果に悪影響を及ぼすことが分かりました。
3.調査時間に要する時間の長さ
　今回開発した機器は、測定や解析に要する時間が長く、実用化にあたっては作業効率の改善が求められることが明らかになりました。
※当該事業については、管路内の付着物による影響及び換気による熱変化への干渉の課題について改善が見込めないことから、今後の共同研究を進めていくことは困難と判断します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	小野田　賢一	市川　崇

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　1 目 水道事業におけるICT活用・DX推進 （ドローンを活用した水路橋等の調査及び塗装更新計画策定）＜再掲＞	所管区局・課	水道局・浄水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 1 57
					（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	水路橋等は、職員の目視点検により施設の状況を確認していますが、①目視では確認できない部分があること、②過去の目視点検結果から塗装の塗替対象となっている水路橋等があること等の課題があります。 この対応策として、目視で確認できない部分も含めた水路橋等全体の塗装劣化状況を調査し、劣化度に応じてスパン単位で更新優先度を決定し、塗装更新計画を策定します。策定後は、計画的に塗装を更新し、将来にわたり維持管理していきます。
	具体的な事業内容	目視では確認できない6橋の水路橋等について、ドローンにより塗装の劣化状況を調査し、更新優先度を決定します。優先度の決定については、①塗装の更新周期を超過した期間、②ドローン調査による塗装の劣化状況の2項目から判断します。 水路橋等の塗装更新計画は、先の2項目から更新優先度を決定し、施設の適切な維持管理と計画的な更新を着実かつ効率的に進めていくアセットマネジメントの観点を踏まえ、策定します。 ※ドローン調査対象施設（全6橋）：第3鋼路橋、境川水管橋、大貫谷戸水路橋、梅田谷戸水路橋、引地川水路橋、境川水路橋

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
ドローンによる調査	目標				3橋実施
	実績				3橋実施
直営による調査	目標				6橋実施
	実績				6橋実施
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				3,609千円
支出済額				1,980千円
繰越額				0千円
差▲引				1,629千円
執行率（%）				55%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	■ 法律　□ 条例　■ 規則			水道法、水道法施行規則
その他	□			

令和3年度に和歌山県で発生した水管橋の落橋事故では、目視点検を実施していたものの、死角部分が多くあり水管橋全体の調査が十分に行えなかったことが原因の1つとされています。 本市の水路橋等においても、同様の点検方法で実施しているため、目視で確認できない部分からの漏水が今後発生する可能性があります。漏水が発生した場合は、安定給水に影響を及ぼすだけでなく、市民への二次被害が発生することも想定されます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

ドローンの活用は、水路橋等全体の塗装劣化状況を確認することができます。また、結果を塗装更新計画に反映・策定し、事業を進めていくことは、水路橋等の適切な維持管理に寄与することとなります。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

□ 有　　■ 無

本事業は水道施設の維持管理手法の高度化を目的とした事業であり、市民ニーズを直接的に反映する性質のものではないため、現時点で市民アンケートや外部意見の聴取を実施する予定はありません。なお、事業実施にあたっては、運用状況や効果を検証し、関係部署等の意見を踏まえながら改善を図ります。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度においては、当初目標としていた目視による塗装の劣化状況の確認が難しい3橋をドローンを用いて点検を実施しました。結果、目視同等又はそれ以上に劣化状況を確認することができました。令和8年度も継続して、残り3橋の塗装劣化状況を確認し、スパン単位での塗装更新優先度の設定を行います。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	古川明彦	長尚希

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　１目 水道事業におけるICT活用・DX推進（相模原沈でん池の現況調査）＜再掲＞	所管区局・課	計画課・浄水課	令和8年度事業評価書番号	１－１－１58
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要	事業の目的（事業開始の経緯）	水道施設の維持及び修繕、更新計画に必要な施設の現況を確認します。 本市相模湖系導水施設である相模原沈でん池は、水質悪化や取水塔の耐震性不足等の課題があり、維持・修繕計画や耐震化をあわせた施設更新計画の策定が必要です。 計画策定や本市の重要な資産管理のために当該施設の現況把握を実施します。
	具体的な事業内容	ICT情報連絡会で提案のあった、AUV（自律型無人潜水機）を用いて、相模原沈でん池における水質調査、流向・流速調査、堆砂状況調査等をすべて同時に実施します。 また、現況調査の結果を踏まえ、維持及び修繕、更新などの対応について検討を実施します。

事業実績		指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	達成指標	相模原沈でん池の現況確認	目標	－	－	－	水質調査、流向・流速調査、堆砂調査
			実績	－	－	－	水質調査、流向・流速調査、堆砂調査
			目標				
			実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、現況確認することが目的であり、調査項目が多岐にわたるため、定量的な設定は困難です。			

事業実績	予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	現計予算額				9,000千円
	支出済額				8,910千円
	繰越額				0千円
	差▲引				90千円
	執行率（%）				99%

事業評価の視点による点検・検証・評価						
	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	■ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	水道法
			その他	□		
		水道事業者は、適切な資産管理が求められています。 相模原沈でん池の現況調査を実施することは、施設の現況を把握するために必要な事項であり、適切な維持管理等の方法の検討材料になります。 また、現況調査結果は、適切な資産管理のための基礎データとすることができます。 さらに、調査結果を用いた、今後の維持及び修繕、更新計画の策定を実施することで、水道の基盤強化に繋がります。				
	本事業の効率性（実施主体・実施手法）	AUV（自律型無人探査機）を水中で走行させることで、沈でん池底部の状況の可視化や水質調査等が同時に可能となり、効率的に現況調査を実施することができます。				
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 本事業は、水道法に基づき、執行しています。 水道事業者の責務として実施するものであり、今後の水道基盤強化にも繋がる取り組みと考えています。				
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	7年度に事業を実施することで、目標を達成することができました。 今後は現況把握によって得られたデータを踏まえて、維持及び修繕、更新計画の策定を実施していく予定です。				

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	浅岡　祥吾	島﨑　功

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（スマートメーター（自動検針システム）第1次モデル事業の更新）＜再掲＞	所管区局・課	サービス推進課 料金システム係	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 59
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	無線通信等により遠隔で指針値等の水量データを取得できるスマートメーターが、水道事業やお客さまサービス向上にどのように活用できるかを見極め、当該メーターの本格導入を目指します。
具体的な事業内容	横浜市建築局の「持続可能な住宅地推進プロジェクト（緑区十日市場町周辺地域）」対象物件にスマートメーターを設置し、自動検針を行い、取得したデータによる料金調定を令和2年11月から開始し、検証を行っています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
自動検針システムのモデル地区での導入	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	実績	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	2,000千円	2,000千円	2,300千円	2,748千円
支出済額	2,037千円	1,894千円	2,087千円	2,512千円
繰越額				
差▲引	△ 37千円	106千円	213千円	236千円
執行率（%）	102%	95%	91%	91%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠					具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■				

横浜水道中期経営計画に基づき実施しています。
水道メーター検針業務は、水道事業経営の根幹となる水道料金の算定と徴収のために欠かすことのできない重要な業務です。
横浜市の水道メーター検針業務は、検針・料金整理業務受託事業者が各家庭の水道メーターを検針していますが、将来的に担い手不足などの影響で検針方法が人的作業から自動検針となった場合においても、検針業務の必要性は変わらないことから、本事業による判断は極めて重要です。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

スマートメーターの導入検討については、関係者で構成するワーキンググループにおいて実効性の検証を進めています。
また、複数の通信方式やシステム構成について、事業者から最新の技術動向や機器情報の提供を受けながら比較検討を行い、本市に適した手法の選定に取り組んでいます。
さらに、モデル事業により取得した検針データを活用してシステム連携の検証を行うことで、本格導入に向けた課題の抽出や効果検証を効率的に進めています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、三都市（東京都、大阪市、横浜市）でのスマートメーター共同研究・意見交換を行い、その結果を取り入れて事業を進める予定です。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度も、自動検針による料金調定を継続して実施し、スマートメーターの実用性に関する検証を進めました。また、他自治体や事業者との情報交換を通じて、本格導入に向けた検討材料の収集を行いました。
今後は、導入・運用コストの低減及び業務効率化の効果を検証するとともに、水道アプリ等との連携によるサービス向上や取得データの利活用について検討を進め、スマートメーターの本格導入に向けた取組を推進します。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	丹羽　隆	佐藤　弘幸

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（第2次モデル事業）	所管区局・課	水道局経営企画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 60
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	第2次モデル事業では、スマートメーターの本格導入に向けた課題解決を目的として、電力スマートメーターの通信ネットワークを水道の自動検針に活用することで、導入コストの低減や通信品質の検証を行うとともに、メーターの設置・運用に関する知見の蓄積など、多角的な検証を実施しております。
具体的な事業内容	令和7年度に既存の高層マンションや一般住宅、店舗、市営住宅等に約800個を導入しました。 ■導入済み ・戸建、店舗等：94個 ・市営住宅：91個 ・高層マンション（既存）：607個 ■導入予定 ・高層マンション（新築）：219個　※R9年度設置予定

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
スマートメーター設置（約800個）	目標				実施
	実績				実施
第2次モデルでの共同検針実証スタート	目標				実施
	実績				実施
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		新規かつ実証事業のため、令和7年度においては実証を確実に実施することを目標としました。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				37,927千円
支出済額				27,966千円
繰越額				
差▲引				9,961千円
執行率（%）				74%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称	
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）	
その他	■			

将来にわたり安定的な水道料金収入を確保するためには、正確かつ信頼性の高い検針が不可欠です。しかし、将来の担い手不足により、今後は検針員の確保が一層困難になることが見込まれるため、自動検針の導入が必要であると考えています。
導入に向けては第1次モデル事業で携帯キャリア通信による水道スマートメーターでの自動検針の検証を進めていますが、通信やコストに課題もあるため、その解決策としての有効性を検証するため、本事業は必要と考えています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

スマートメーターは比較的新しい技術であり、市場が十分に成熟していないことから、調達コストや通信費が高額であることに加え、管理手法やシステム構成など、多くの課題が存在しています。
これらの課題を効率的に解決するため、他都市や関係事業者との情報共有や意見交換を積極的に行い、導入に向けた知見の蓄積や課題解決に取り組んでいます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

事業の節目に際し、記者発表を実施し、取組状況について公表しています。
その結果、一部の市民からスマートメーター導入を希望する声が寄せられていますが、現在は実証段階であるため、個別の導入要望には対応していません。
・R6.12.10 「水道スマートメーターでもっと便利に　全戸導入に向けて取組を加速します」
・R7.10.23 「スマートメーターの力で水道も“つながる”時代へ！ ～東京電力のネットワークを活用した共同検針の実証スタート！～」

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

東京電力パワーグリッド株式会社と調整を重ね、当初予定通り令和7年10月から12月にかけて、約800個のスマートメーターを設置し、共同検針を開始しました。
共同検針開始直後は、使用水量データの取得について、無線端末の制御ソフト（ファームウェア）の設定の不具合により9割程度の取得率になっていましたが、各無線端末の制御ソフトの更新作業を順次実施したことで、99%程度まで取得率が向上しました。
現在は従来どおり検針員による検針も併せて実施していますが、共同検針により取得した指針値と、検針員の検針による指針値を比較し、問題なく取得できることが確認できた段階で、自動検針のみに移行する予定としています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	大塚　将文	水野　裕紀

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款 1 項 1 目 水道事業におけるICT活用・DX推進（ドローンを活用した道志水源林の整備事業）	所管区局・課	水道局浄水課・水源林管理所	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 161
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	道志水源林では、令和2年度からカシノナガキクイムシが媒介するナラ菌を原因としたナラ枯れ被害が発生しています。令和5年度までの被害確認（概要調査）は委託で目視により行っていましたが、水源林は急勾配なところも多く、目視により山全体の様子を把握することは困難でした。そのため、ドローンを活用し被害場所の正確な位置を特定し、ナラ枯れの効率的な調査を実施しました。
具体的な事業内容	8月27日から9月10日の期間の内、5日間ドローンを活用した調査を職員が実施し、約800本のナラ枯れ被害木を把握しました。その後委託事業者による毎木調査において、892本の被害木を確認しました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
被害状況の把握	目標			被害状況調査	被害状況調査
	実績			被害状況調査	被害状況調査
	目標				
	実績				
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		被害状況の調査を目標としているため定性的な評価としています。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額			2,360千円	208千円
支出済額			2,552千円	106千円
繰越額			0千円	0千円
差▲引			△ 192千円	102千円
執行率（%）			108%	51%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■			

道志水源林全域にあるナラ類が枯損すると、広葉樹林の育成や針広混交林移行へ、大きな影響を及ぼす原因になります。可能な限りの対応を行い被害拡大防止に取り組んでいます。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

ドローンを活用した調査を行うことで、これまでの調査と比較し
①短時間で樹木の正確な位置を確認でき、急傾斜地や岩場などが多い山中においても被害木への安全なアクセス方法の検討が容易になる。
②ドローンで取得したデジタルデータにはGPS位置情報が含まれており正確性が格段に向上する。
③目視できなかった場所のナラ枯れも確認できる。
という点がメリットとして挙げられます。また、委託による調査費用のうち、概要調査分の経費が削減できました。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道中期経営計画（令和6年度～9年度）」の施策に沿って執行しています。計画の素案については、市民意見募集を行っています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

ドローンによるナラ枯れの概要調査においては、事業の目的である「被害状況調査」を概ね達成できており、被害拡大防止に対して有効であることから、引き続き実施します。
また、他の事業所で斜面崩落、倒木事故が発生した際に上空から撮影し、被害状況の把握に役立ったため、今後もこうした場面でも活用していきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	古川 明彦	黒川 匠

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　7 目 効率的な執行体制の構築（BPR支援事業）	所管区局・課	水道局経営企画課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 7 62
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	水需要の減少による料金収入の減少や施設の更新・耐震化需要の増加、物価上昇に加え、人材確保も厳しい状況にあり、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした中、持続可能な事業運営に向けて水道事業の最適化を進めるため、水道局業務の効率化（BPR）を実施し、外部コンサルタントの支援を受けながら、ICT活用を含む業務改革の推進と職員自らが継続的にBPRを推進できる自走化を目指します。
具体的な事業内容	BPR（業務改革）に向け、業務実態調査を実施し、水道局全体の業務量、業務課題等の分析を行い、水道局業務の全体像を可視化しました。また、局内の機運醸成を図るため職員向け研修を実施し、業務改革・改善への意識を高めました。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
業務実態調査	目標	－	－	－	実施
	実績	－	－	－	実施
職員向け研修	目標	－	－	－	実施
	実績	－	－	－	実施
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		業務実態調査は業務の現状把握、職員向け研修は機運醸成が目的で、これらを踏まえて今後BPRを進めて成果が発現する見込みのため、現時点では定量的な設定が困難です。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	－	－	－	100,000千円
支出済額	－	－	－	92,048千円
繰越額	－	－	－	0千円
差▲引	－	－	－	7,952千円
執行率（%）	－	－	－	92%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称	
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）	
その他	■				

厳しい経営状況の中、業務改革に取り組むことは必要です。
また、業務改革を進めるに当たっては、現場の業務実態を正確に把握し、業務量や負荷の偏り、非効率な業務プロセス等の課題を明確化する必要があります。このため、令和7年度に実施した業務実態調査の結果を根拠として改善対象業務の選定や優先順位付けを行うことで、効果的かつ実効性の高いBPRが可能となります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

BPRの推進に当たっては、コンサルティング事業者の支援を受けながら、職員向け研修による機運醸成を図るとともに、支援事業者による業務フロー作成支援、課題整理、ヒアリング及び業務量調査を組み合わせることで、現場の実態や業務負荷を効率的かつ客観的に把握しました。これにより、改善効果の高い業務を優先的に選定し、効果的なBPRの実施につなげています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

各所属に対する課題アンケートやヒアリングを実施し、現場が抱える課題の把握に努めました。また、業務改革の推進に当たっては、外部コンサルタントから専門的かつ客観的な意見・助言を受けています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度に職員向け研修及び業務実態調査を実施し、水道局全体の業務フロー、業務量及び業務課題を可視化するとともに、業務改革に向けた基礎データを整備しました。これにより、令和7年度の目標である業務実態の把握及びBPR推進に向けた基盤整備を達成しました。
令和8年度は、業務実態調査結果を踏まえたBPR対象候補業務の選定及び改善方策の検討を進めています。令和8年度から令和9年度にかけて、対象業務のBPRを実施し、業務プロセスの見直しやICTツール等の活用による効率化を推進するとともに、取組を通じて職員へのノウハウ移転を図り、BPR推進の自走化につなげていきます。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	大塚　将文	齊藤　麗

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	1 款　1 項　4 目 効率的な執行体制の構築 （給水サービス事務オンラインシステムと 給水装置工事電子申請システムのシステム間連携） ＜再掲＞	所管区局・課	水道局 給水維持課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 4 63
				（中期計画関連事業） 政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	給水装置工事に係る事務手続きは給水装置工事電子申請システムを利用していますが、給水装置工事事業者が入力した工事情報を、給水サービス事務オンラインシステムに職員が手入力し、給水サービス事務オンラインシステムのデータとして、使用、蓄積しています。この情報は入力ミスが許されないうえに、入力項目が多く、職員の業務時間増の要因の一つとなるとともに、入力内容をチェックする職員への負担増にもなっています。このことから、相互に入力した内容をデータ連携を行い、事務処理ミスのリスクや職員の業務時間の負担を低減します。
具体的な事業内容	給水装置工事の申込で、指定給水装置工事事業者が入力した、工事情報の一部（申込者の氏名、郵便番号、住所、工事場所、納入通知書の送付先の指定先）について連携し、職員による手入力が無くなることで、給水審査業務の事務処理ミスのリスクの低減を図ります。 給水装置工事電子申請システムと給水サービス事務オンラインシステムを連携するためのシステムの構築及び検証を行い、令和8年度から運用開始しています。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
システム構築	目標				100%
	実績				100%
連携の検証	目標				100%
	実績				100%
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額				26,560千円
支出済額				30,850千円
繰越額				
差▲引				▲ 4,290千円
執行率（%）				116%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠			具体的名称	
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則		横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）	
その他	■			

給水装置工事に係る審査業務においては、給水装置工事電子申請システムに入力された情報を給水サービス事務オンラインシステムへ再入力する運用となっており、業務負担の増加や入力誤りのリスクが生じています。本事業は、両システム間のデータ連携を実現することで、業務の正確性及び効率性の向上を図るものです。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

給水装置工事電子申請システムと給水サービス事務オンラインシステムのデータ連携を実施することにより、これまで職員が行っていた二重入力作業を削減し、入力誤りの防止及び確認作業の省力化を図ることができます。既存システムを活用した連携方式を採用することで、業務フローを大きく変更することなく効率的に運用でき、職員の業務負担軽減と事務処理の迅速化が期待できます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

システム連携の実施により、入力作業が削減され、時間外勤務の縮減に繋がっています。
今後の運用状況を踏まえながら、継続的な改良を行うことで、更なる業務効率化を図るとともに、給水審査業務の時間短縮を図り、技術継承を進めやすい環境の整備にも繋がるものと評価しています。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	板谷　秀史	田中　茂生

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　４目 工業用水道施設の建設改良 （施設の更新・耐震化）	所管区局・課	水道局　工業用水課	令和8年度事業評価書番号	１－１－４ 64
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	本市工業用水道事業は、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下の防止と、産業活動の発展を目的として、昭和35年に事業を開始しました。 現在、創設から60年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、災害に強い水道として安定給水を可能とするため、施設の更新・耐震化を進めています。
具体的な事業内容	本格的な更新時期を迎える創設時に布設した管路等について、計画的に更新・耐震化を進めます。主な工事として、東寺尾送水幹線の更新・耐震化を行います。また、工業用水道の将来の水需要を踏まえ、令和22年度を目途に馬入川系統を廃止し、相模湖系統へ統合するための施設整備を進めます。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
東寺尾送水幹線の更新率	目標	施工中	施工中	（令和9年度末50%）	（令和9年度末50%）
	実績	施工中	施工中	26%	26%
相模湖系統への統合にむけた施設整備	目標			工事着手（令和9年度）	工事着手（令和9年度）
	実績			整備計画策定中	整備計画策定中
上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	2,413,623千円	3,454,378千円	3,288,614千円	1,693,731千円
支出済額	916,679千円	1,031,840千円	416,419千円	1,128,992千円
繰越額	1,443,999千円	2,351,523千円	2,527,000千円	41,620千円
差▲引	52,945千円	71,015千円	345,195千円	523,119千円
執行率（%）	98%	98%	90%	69%

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				
法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■		

横浜市の工業用水道は、工場の冷却水、洗浄用水などとして、市内産業の発展に欠くことのできないものです。また、発電所、石油製品製造、ガス供給業などのエネルギー産業などへも供給されています。
工業用水道施設の建設改良を行わない場合、安定給水が確保できなくなる恐れがあり、横浜の工業生産ばかりでなく、電気、ガス、ガソリンなどの首都圏のライフライン供給に支障をきたす可能性があります。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

・アセットマネジメントの考え方に基づき、老朽度のレベル分けや、地盤の強さ等に応じた評価を行い、優先順位をつけて事業量を平準化しながら、管路の更新を行っています。
・ユーザー企業からの申込水量に基づいた設備投資を行っています。さらに、沈でん池等の運転管理業務や管路維持業務を上水道部門に委託し、経営の効率化及び経費の削減の徹底を図ってきました。
・施設整備の財源の一部として、経済産業省から国庫補助金（横浜市工業用水道強靭化事業）を確保しています。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

工業用水道のユーザー団体である横浜市工業用水協議会役員会への情報提供や、全ユーザー企業を対象とした横浜市工業用水道財政研究会を年1回開催し、事業に対する意見を伺っています。事業収入と施設の更新・耐震化への投資のバランスを図ることや、工事費の平準化、可能な限り早期の耐震化などいただいた意見を、中期経営計画等の施策に反映させています。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

引き続き、老朽化施設の計画的な更新により、耐震化を向上させ、工業用水の安定給水を図ります。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	上田　嘉彦	高橋　大介

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名		1 款　1 項　4 目 東寺尾送水幹線の更新・耐震化 ＜再掲＞	所管区局・課	水道局　工業用水課	令和8年度事業評価書番号	1 － 1 － 4 65
					(中期計画関連事業)政策・施策番号	
事業概要	事業の目的(事業開始の経緯)	東寺尾送水幹線は鶴ケ峰沈でん池から鶴見区・神奈川区に位置する京浜工業地帯へ給水するための重要な送水幹線です。当該幹線は、昭和32年から昭和44年頃にかけて整備した口径1100㎜の工業用水道管で布設後60年以上経過していることから老朽化が進んでおり、安定給水を確保するため更新工事を進めています。				
	具体的な事業内容	・相模湖系統の東寺尾送水幹線(工業用水鶴ケ峰沈でん池～東寺尾配水池:総延長11.3㎞)について、計画的に整備を進めており、令和6年度から令和9年度は4.9㎞(1工区2.2㎞、2工区2.7㎞)を更新・耐震化します。				

事業実績	達成指標	指標名(単位)		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
		東寺尾送水幹線の更新率	目標	施工中	施工中	(令和9年度末50%)	(令和9年度末50%)
			実績	施工中	施工中	26%	26%
		東寺尾送水幹線の更新延長	目標	施工中	施工中	(令和6年度～9年度4.9㎞)	(令和6年度～9年度4.9㎞)
			実績	施工中	施工中	2.2㎞	2.2㎞
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					

事業実績	予算額・執行額、事業費の推移	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
	現計予算額	970,000千円	1,175,000千円	2,525,100千円	246,750千円
	支出済額	229,489千円	112,545千円	71千円	246,731千円
	繰越額	740,000千円	1,059,694千円	2,525,000千円	0千円
	差▲引	511千円	2,761千円	29千円	19千円
	執行率(%)	100%	100%	100%	100%

事業評価の視点による点検・検証・評価						
	本事業の妥当性・実施根拠	実施根拠	法令等	□ 法律　□ 条例　□ 規則	具体的名称	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
			その他	■		
		平成26年度に実施した、経済産業省アセットマネジメント指針に基づく管路の評価により東寺尾送水幹線は早急に更新の必要がある施設と位置付けられており、更新することにより安定給水の確保が図られます。				
	本事業の効率性(実施主体・実施手法)	工業用水管路は単送管路のため、既設管路を工事する場合は断水が発生してしまいますが、東寺尾送水幹線は鶴見区・神奈川区に位置する京浜工業地帯へ給水するための重要な送水幹線であり、断水せずに更新する必要があるため、別ルートで管路を新設する施工を行っています。				
	市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 工業用水道のユーザー団体である横浜市工業用水協議会役員会への情報提供や、全ユーザー企業を対象とした横浜市工業用水道財政研究会を年1回開催し、事業に対する意見を伺っています。事業収入と施設の更新・耐震化への投資のバランスを図ることや、工事費の平準化、可能な限り早期の耐震化などいただいた意見を、中期経営計画等の施策に反映させています。				
	達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性	・令和元年度から5年度までに築造した神奈川区の羽沢町から三枚町までの1工区2.2㎞のトンネル内に水道管の布設を完了しました。 ・令和6年度から着工している羽沢町から旭区白根までの2工区2.7㎞のトンネルを掘削するためのシールドマシンの製作及び発進立坑の整備を行いました。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上田　嘉彦	係長 高橋　大介

（様式２）

令 和 ８ 年 度 事 業 評 価 書

令和7年度事業名	１款　１項　４目 相模湖系統への統合に向けた施設整備 ＜再掲＞	所管区局・課	水道局　工業用水課	令和8年度事業評価書番号	１－１－４ 66
				（中期計画関連事業）政策・施策番号	

事業概要

事業の目的（事業開始の経緯）	・ユーザー企業における生産体制の再構築等が進み、将来は水需要が減少していくことが見込まれています。 ・工業用水道の各施設は老朽化が進み、今後は更新時期を迎えます。効率的な事業運営を行うためには、自然流下系の優先的な利用や耐震化を推進しつつ、将来の水需要に見合った適切な規模へダウンサイジングしていく必要があります。 ・馬入川系統は導水にポンプを使用しており、エネルギー消費が大きいことに加え、大規模停電時などによる断水リスクを抱えていることから、環境負荷や断水リスクの低減化に取り組む必要があります。
具体的な事業内容	工業用水道の将来の水需要を踏まえ、給水の安定性や施設の更新費用削減、環境負荷低減の観点から、令和22年度を目途に馬入川系統を廃止し自然流下系の相模湖系統へ統合します。統合にあたって、現在、馬入川系統の施設によって給水している中区、磯子区、戸塚区、栄区のエリアに相模湖系統から給水可能とするための管路等の整備を行います。

事業実績

達成指標

指標名（単位）		令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
相模湖系統への統合に向けた施設整備	目標	－	－	工事着手（令和9年度）	工事着手（令和9年度）
	実績	－	－	整備計画策定中	整備計画策定中
統合に向けた施設整備計画の策定	目標	－	－	策定（令和7年度）	策定（令和7年度）
	実績	－	－	策定中	策定中
上記の指標で定量的な設定が困難な理由		相模湖系統への統合に向けた施設整備の計画の策定及び工事着工が目標であるため、定性的な評価としています。			

予算額・執行額、事業費の推移

	令和4年実績	令和5年実績	令和6年実績	令和7年実績
現計予算額	－	－	0千円	0千円
支出済額	－	－	0千円	0千円
繰越額	－	－	0千円	0千円
差▲引	－	－	－	－
執行率（%）	－	－	－	－

事業評価の視点による点検・検証・評価

本事業の妥当性・実施根拠

実施根拠				具体的名称
法令等	□ 法律	□ 条例	□ 規則	横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）
その他	■			

工業用水道の小雀沈でん池（馬入川系統）は、多額の更新費用や、導水に要するエネルギー消費、水質事故リスク等を踏まえ、「更新する案」と「必要な整備を行った上で廃止する案」について、給水の安定性、コスト、環境負荷の面から総合的に検討した結果、馬入川系統を廃止し相模湖系統に統合することとしました。
なお、本件については、市会常任委員会（令和5年12月14日水道・交通委員会）において報告しています。

本事業の効率性（実施主体・実施手法）

工業用水道の水道システム再構築に対しては、新設管の最適な管路口径や布設ルート、施設整備規模等の最適化など課題が多く、また、上水道の県内5事業体で進めている水道システム再構築に伴う施設整備とも関連する事業でもあるため、専門的な知見から数多くのシミュレーションが実施可能な事業者への委託を行い、計画策定を行う検討期間の短縮や整備費用等の経費削減を図っていきます。

市民ニーズの傾向把握や外部意見の聴取を行う仕組みと反映状況

■ 有　　□ 無

水需要が減少している状況を踏まえ、将来の水需要を反映した適切な施設整備規模での再構築計画策定を行うため、ユーザーに将来の水需要調査を実施しました。
この結果を参考に施設整備規模を検討し、随時ユーザーへの情報共有を行い協調しながら計画策定を進めていきます。

達成状況、自己評価及び事業見直しの方向性

令和7年度は、複数の管路布設ルート案の精査及び施設整備規模等の検討を行い、計画策定に向けた取組を進めました。また、施設整備規模を設定するうえで重要な将来の水需要（契約水量）を把握するため、全ユーザーに対して水需要等調査（最終調査）を実施しました。
施設整備計画の策定時期については、当初、令和7年度末を目標としていました。しかし、精緻な施設整備規模の検討を行うためには、施設投資規模に大きく影響する将来の水需要予測の精度向上に向けた水需要等調査（最終調査）を行う必要があると判断したことから、策定時期を令和8年度末へ見直しました。なお、この見直しによる令和22年度末を目途とした施設統合への影響はありません。

	課長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	上田　嘉彦	高橋　大介